

静岡県三島市

文化財年報

第30号



2018
三島市教育委員会

表紙写真

復元整備後の箱根旧街道石畳 国指定文化財（史跡）

長坂地区石畠のうち約70mの石材を一旦取り外し、

トンネル工事終了後に復元整備工事を実施した。

三島市山中新田字上長坂

本文39ページ参照

静岡県三島市

文化財年報

第30号

2018
三島市教育委員会

序 文

三島の歴史は安定した地形と豊かな自然環境のもとに形成され、古き時代の人々が残した生活の痕跡は、周知の遺跡として486か所が遺跡地図に登録されています。

縄文時代以前の遺跡は箱根山西麓に大きなまとまりが見られ、約27,000年前の落とし穴状の遺構が発見された初音ヶ原遺跡は、日本の旧石器時代を代表する遺跡として知られています。また弥生時代以降の遺跡は平野部の扇状地・沖積地に集中する傾向が見られます。奈良時代の三島には伊豆国の国府が置かれて政治や経済の中心地となり、平安時代以降は三嶋大社とともに信仰の中心地として繁栄しました。さらに江戸時代には東西に延びる東海道の大きな宿場となり、南進する下田街道、北上する佐野街道が十字に交差する交通の要衝として、多くの人や物と文化が行き交いました。

さて、平成29年度の発掘調査例を見ますと、試掘・確認調査が前年度の17件から30件に急増していることに気づきます。個人住宅はもとより、塚原地区を始めとする大小の宅地造成や国道1号沿いの大型店舗の建設、集合住宅の建設など多種多様です。このように市内各地で行われる開発は、地下に埋蔵する遺跡にとっては破壊の危機であり、同時に開発の当事者にとっては発掘調査に伴う事業の変更や遅延は大きな負担になります。教育委員会は両者の間に入り、試掘確認調査を実施することによって、遺跡の有無や時代・時期と範囲を確定し、遺跡の保護保存と開発がスムーズに進行するよう調整を図っています。

また本年度は、国道1号篠原山中バイパスの工事によって長らく通行止めになっていた箱根旧街道上長坂地区で、平成のトンネルの上に江戸時代の石疊70mを復元整備し、交通開放したことが特筆されます。

本書は、三島市が平成29年度に実施した文化財保護事業の実情を、確かな情報として後世に伝えると同時に、広く市民の方々に理解していただくために作成したものです。本書が多くの人々に活用され、郷土三島の歴史と文化を再認識する資料としてお役に立てるがあれば、望外の喜びとするとこどあります。また日ごろ、本市の文化財行政推進につきまして、ご理解・ご協力を賜りました関係各位に対し、深甚なる敬意を表しつつ、刊行のことばとします。

平成30年12月

三島市教育委員会

教育長 西 島 玉 枝

例　言

1. 本書は平成29年度に実施した三島市内における文化財関係事業の概要をまとめたものである。
2. 文化財関係事業は、埋蔵文化財調査、文化財保存管理、委員会及び協議会、文化財啓発活動、その他に区分した。
3. 本書掲載の各種事業は、三島市教育委員会が主体となり実施したが、市域内で実施した静岡県教育委員会文化財保護課の発掘調査事業についても、市域の遺跡として網羅し掲載した。
4. 本書における挿図の提供と執筆は、各調査、各事業の担当者が行った。それぞれの執筆分担は、以下に示すとおりである。本書に係る事業計画、挿図図版及び本文の編集は辻が行った。

I. 辻 真人

II. B. 1~30. 辻 真人・保科桃子

D. 1. 辻 真人

III. A. 寺田光一郎

B. 寺田光一郎

IV. A. 辻 真人

B. 寺田光一郎

V. A. 寺田光一郎

VI. A. 1. 辻 真人

2. 辻 真人

付編. 1~9. 保科桃子 10~11. 辻 真人 12~15. 保科桃子

5. 平成29年度文化財関係組織

教 育 長 西 島 玉 枝

教 育 推 進 部 長 小 池 滿

教 育 推 進 部 副 參 事 萩 川 忠 利

郷 土 文 化 財 室 主 幹 寺 田 光 一 郎

郷 土 文 化 財 室 主 任 学芸員 辻 真 人

郷 土 文 化 財 室 臨 時 学芸員 吉 野 文 彰

タ 須 原 淑 乃 (H29.10.10まで)

タ 保 科 桃 子 (H29.10.11から)

郷 土 文 化 財 室 臨 時 職 員 渡 辺 薫

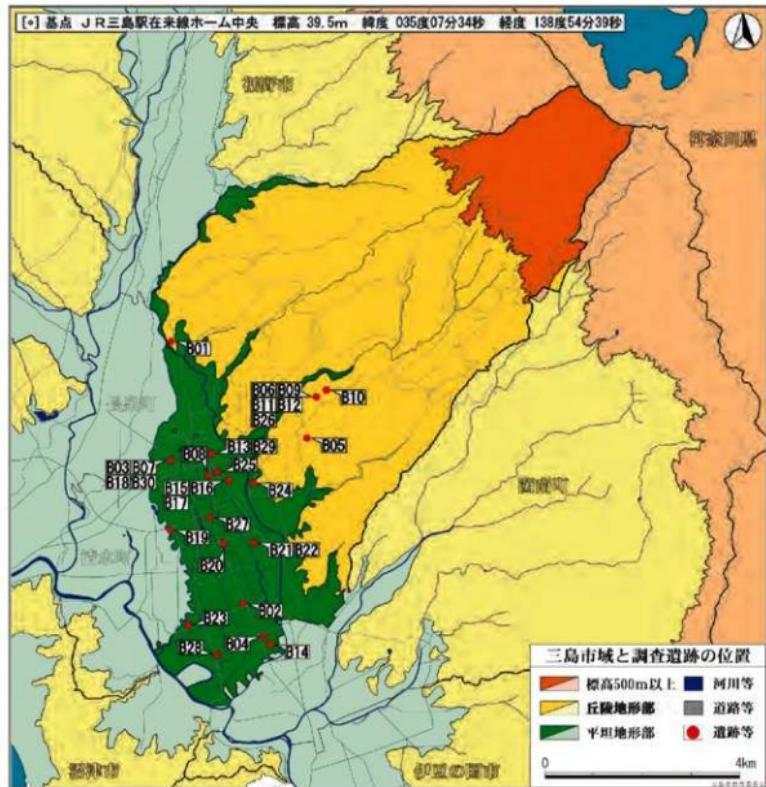
タ 矢 田 香 緒 里

タ 伊 庭 美 紀 子

目 次

I.	平成29年度文化財保護事業の概要	1
II.	埋蔵文化財調査	
B.	確認調査（補助金充当）	
1.	反畠遺跡第15地点	2
2.	上作道遺跡第2地点	3
3.	伊豆国分寺跡第15地点	4
4.	箱根田遺跡第9地点	5
5.	小松原遺跡第3地点	6
6.	下原遺跡第12地点	7
7.	伊豆国分寺跡第16地点	8
8.	三島代官所跡第5地点	9
9.	下原遺跡第13地点	10
10.	北原遺跡第2地点	11
11.	下原遺跡第14地点	12
12.	下原遺跡第15地点	13
13.	塔ノ森庵寺第14地点	14
14.	堀込遺跡第13地点	15
15.	上才塚遺跡第15地点	16
16.	上才塚遺跡第16地点	17
17.	上才塚遺跡第17地点	18
18.	伊豆国分寺跡第17地点	19
19.	畠ヶ頭遺跡第2地点	20
20.	青木B遺跡第10地点	21
21.	金沢遺跡第8地点	22
22.	金沢遺跡第9地点	23
23.	長伏遺跡第9地点	24
24.	谷田前田遺跡第8地点	25
25.	市ヶ原庵寺第6地点	26
26.	下原遺跡第16地点	27
27.	富田町道路第4地点	28
28.	下ノ屋遺跡第2地点	29
29.	塔ノ森庵寺第15地点	30
30.	伊豆国分寺跡第18地点	31
D.	整理作業	
1.	市内遺跡整理調査事業（三島市埋蔵文化財発掘調査報告補助事業版 第3号）	32
III.	文化財保存管理	
A.	保護保存事業（1. 推定平安・鎌倉古道と箱根旧街道）	34
B.	環境整備事業（1. 史跡山中城跡整備事業）	36
IV.	委員会及び協議会	
A. 1.	三島市文化財保護審議委員会	37
B. 1.	全国史跡整備市町村協議会及び東海地区協議会	38
V.	文化財啓発活動	
A. 1.	文化財防火デー	38
VI.	整備活用事業	
A. 1.	箱根旧街道石疊復元整備	39
2.	日本遺産魅力発信推進事業	40

付編 1. 国指定文化財一覧表	42	付編 8. 静岡県の近代化遺産一覧表	44
付編 2. 県指定文化財一覧表	42	付編 9. 遺物整理調査事業一覧表	44
付編 3. 市指定文化財一覧表	42	付編 10. 発掘調査事業一覧表	44
付編 4. 重要美術品一覧表	43	付編 11. 立会調査事業一覧表	45
付編 5. 登録有形文化財（建造物）一覧表	43	付編 12. 講師派遣等一覧表	45
付編 6. 静岡県の近代和風建築一覧表	44	付編 13. 考古資料貸出・提供一覧表	46
付編 7. 天然記念物（地質鉱物）調査物件一覧表		付編 14. 写真資料使用承諾一覧表	46
	44	付編 15. 文化財関係刊行図書一覧表	46





平成29年度文化財保存事業の概要

水と緑に囲まれ自然環境に恵まれた三島市は、現在487ヶ所の遺跡が確認されており、旧石器時代の古くから人々の生活が営まれ、3万年の息吹を感じることのできる地である。

奈良時代には伊豆国の成立によって国府が置かれ国分寺・国分尼寺が建立され地方行政の中心となり、鎌倉時代には伊豆一宮である三嶋大社の門前町として信仰の拠点となった。さらに江戸時代には徳川幕府により東西方向に延びる東海道が整備したことによって宿場町として賑わいを見せた。三島の地は伊豆半島の付け根部分にあたるため、三嶋大社の鳥居前が南の伊豆下田に向かう下田街道の起点となり、また三嶋大社西側からは山梨方面に向かう佐野街道が北に延びている。このようにして四辻の機能を持った三島は、文化や物資などが東西・南北に行きかい繁栄してきたという歴史を有している。

三島市の文化財保護行政としては、こうした先人の築いた歴史的文化遺産の保護・保存・活用・継承を図るため、埋蔵文化財の発掘調査や整理作業をはじめ、文化財の調査・指定・保護、史跡中山城跡並びに向山古墳群の環境整備、箱根旧街道・平安鎌倉古道の保存管理、文化財啓発活動に努めている。

平成29年度は、決算額で83,089,809円の事業費により、次のような事業を実施した。

- 埋蔵文化財関係では、本調査の必要性の確認や建設工事に伴う確認調査として、反畠遺跡、上作遺跡、伊豆国分寺跡、箱根田遺跡、小松原遺跡、下原遺跡、三島代官所跡、北原遺跡、塔ノ森庵寺、堀込遺跡、上才塚遺跡、畠ヶ頭遺跡、青木B遺跡、金沢遺跡、長伏遺跡、谷田前田遺跡、市ヶ原庵寺、富田町遺跡、18遺跡30地点を実施した。
- また調査遺跡の内容を記録保存し、一般に公開するため、出土遺物・遺構の整理作業を行い、「三島市埋蔵文化財発掘調査報告補助事業版第3号」を発行した。
- 国指定史跡の中山城跡関係では、除草、下刈り、芝生管理等日常の維持管理に努めるとともに、樹木刈込業務委託を行い景観の維持・改善を図った。
- また、昭和48年の第1期整備から40年以上が経過し、堀や土塁の崩落が進行しているため、平成24年度から同30年度までの7ヵ年計画で、8地点8,000m²の再整備を行っており、平成29年度は岱崎出丸一ノ堀の一部の再整備を行った。
- 向山古墳群環境整備事業関係では、景観を維持するため古墳や遊歩道において雑草等の下刈りを行った。
- 文化財管理関係では、箱根旧街道及び推定平安鎌倉古道において保存管理のための下草刈りを行った。また、箱根松並木においては、下草刈り、植栽帯刈り込み、遊歩道清掃、害虫防除・樹勢維持のためのコモ巻き及び薬剤樹幹注入を実施した。
- 協議会関係では、「全国史跡整備市町村協議会」理事市及び「同協議会東海地区協議会」副会長市として活動した。
- 静岡・神奈川の県境を越えた二市二町（三島市・函南町・箱根町・小田原市）が協力して、三島市が代表自治体となり『旅人たちの足跡残る悠久の石畳道—箱根八里で辿る遠かな江戸の旅路』のタイトルで日本遺産認定申請書を平成30年1月19日付で提出した。

埋蔵文化財調査 試掘・破壊調査(補助金充当)
II B I 反烟遺跡 SORIBATAKE
第15地点

所在地 三島市徳倉地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 12.0m² (遺跡面積485.0m²)

調査の期間 平成29年4月12日～4月13日

調査の原因 集合住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No122 反烟遺跡は、三島駅の北(N-3.0°-W) 1.93km、箱根山西麓の尾根境川左岸に位置し、標高約69.5mを測る。

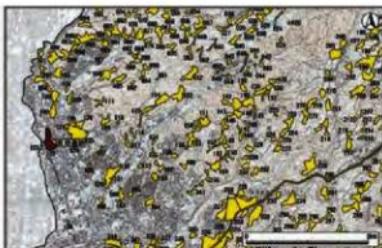
【緯度35度08分36.26秒・経度138度54分36.91秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを10m間隔で3箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.47%であった。調査は重機(01)

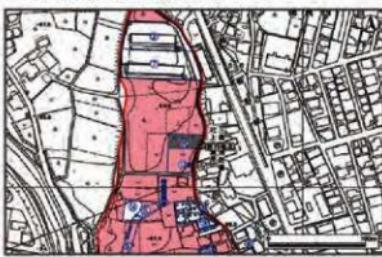
によって表土層を排除した後、作業員延べ6名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大1.03mの第Ⅲスコリア層(SCⅢ)まで掘り下げを行った。層序の確認は3トレンチの北壁断面で行い、7層に分層した。第1層は表土層、第2層は第Ⅱ黒色帶(BBⅡ)、第3層は第Ⅱスコリア層(SCⅡ)であり、第4層(第Ⅲ黒色帶:BBⅢ)以下第7層(第Ⅲスコリア層:SCⅢ)まで箱根西麓で確認される基本的な層序であった。周辺の耕作地より繩文土器片が採集できるが調査地からは1cm未満の微細な土器片が極少量出土するに留まり、また遺構を検出する事ができなかったため、耕作によって破壊・消滅したと推定できる。

遺構と遺物 遺構なし、遺物なし

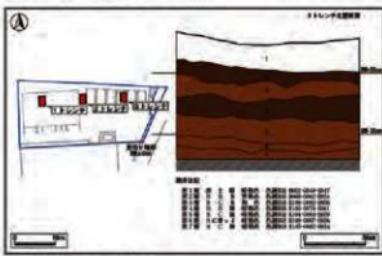
調査の成果 市段階の判断では事業地は畑地であった事から耕作の過程で道路が壊されたと推定し、消滅地と理解した。以上の事から、本発掘調査の必要性はなく工事立会いが妥当と考え、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成29年4月20日付で指示通知(立会調査)があった。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と3トレンチ北壁断面図 (1/1,200 - 1/40)



写真 検査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金充当)
Ⅱ-B-2 上作道遺跡 KANISAKUGOU 第2地点

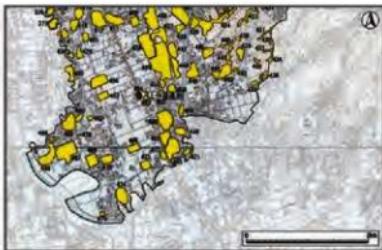
所在地 三島市梅名地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 8.0m² (遺跡面積319.00m²)
 調査の期間 平成29年4月19日～4月21日
 調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No454 上作道遺跡は、三島駅の南南東(N-158.0°-E)3.7km、標高約13.3mの大場川の低湿地に位置する。

【緯度35度05分40.20秒・経度138度55分33.03秒】
 調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲の任意の位置に1.6m×2.5mのトレンチを6.3m間隔で2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約25.1%であった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後、作業員延べ7名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下最大1.04mまで掘り下げを行った。第4層の掘削時に湧水があったので基盤層を確認する前に掘り下げを中止した。その後、北壁断面で層序の確認を行い、4層に分層した。第1～3層は盛土層になり、特に第2層と第3層は色調によって分層したが内容物に変化がないことから、第2層(褐色)は第3層(暗青灰褐色)が湧水によって土中の酸素が絶たれ変色したものであると判断した。また第4層は沖積層だった。いずれの層位からも遺構と遺物は出土しなかった。

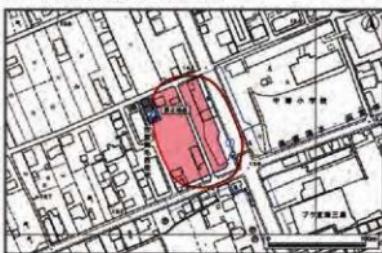
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

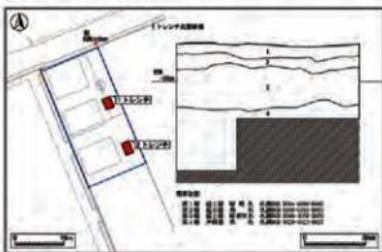
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域と理解したので、本発掘調査の必要性はなく工事立会いが妥当と考え、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の届申を進達した。静岡県教育委員会からは平成29年5月11日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と1トレンチ北壁断面図(1/1,000・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ ③ 伊豆国分寺跡 IZUKOKUBUNJI
第15地点

所在地 三島市泉町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 8.0m² (197.44m²)

調査の期間 平成29年4月26日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.356 伊豆国分寺跡は、三島駅の南 (N-177.0° -E) 0.5km、大場川の沖積平野に位置し、標高約28.1mを測る。

【緯度35度07分17.34秒・経度138度54分41.08秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを3.7m間隔で2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約4.05%であった。調査は重機(01)によって盛土層を除去した後、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下最大0.57mまで掘り下げを行った。層序の確認は1トレンチ北壁断面で行い、5層に分層した。第1～2層は褐色・茶褐色の盛土層、第3層は暗褐色の遺物包含層相当層、第4層は自然地形の窪みに堆積した黒褐色の腐植土層、第5層は灰褐色砂層の基盤層であった。各層の堆積を観察した結果、遺構は確認できなかったが、第1・2層の盛土層より土師器や瓦片が数点出土している。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 土師器・瓦

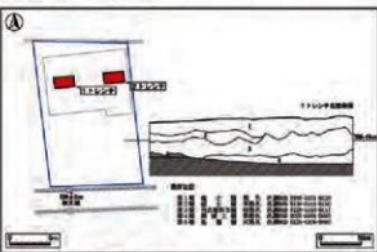
調査の成果 以上の事から、伊豆国分寺に関係する遺構は確認できなかった。市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域と理解したので、本発掘調査の必要性はなく文化財保護法第93条第1項の届出と併せて立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成29年5月1日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と1トレンチ北壁断面図 (1/600・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B ④ 箱根田遺跡 HAKONEITA 第9地点

所在地 三島市安久地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 4.0m² (遺跡面積200.19m²)

調査の期間 平成29年5月9日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.461 箱根田遺跡は、三島駅の南南東(N=157.0°-E) 4.60km、大場川による後背湿地に位置し、標高約12.2mを測る。

【緯度35度05分16.29秒・経度138度55分52.58秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.00%であった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大1.5mまで掘り下げを行った。層序の確認はトレンチの東壁断面で行い、9層に分層した。第1～2層は暗褐色の盛土層、第3～6層は水田耕作土と水田底土の互層で、当事業地が水田を営んでいた事を示している。第7層は乳白色粘土層であった。特に第7層は「箱根田遺跡(2003)」の第4層(乳白色粘土層)に相当し、河川氾濫があったと考えられる。第8・9層は、基盤層になり、第9層は第8層よりも鉄分が多く含んでいる層であった。今回の調査では、遺構や遺物は出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

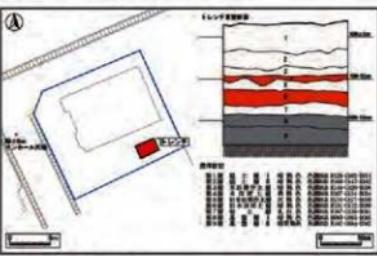
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域であると理解したので、本発掘調査の必要性ではなく文化財保護法第93条第1項の届出と併に立会調査の副本を進呈した。静岡県教育委員会からは平成29年5月17日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図 (1/600・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充當)
Ⅱ-B-5 小松原遺跡 KONATUBARA 第3地点

所在地 三島市谷田字小松原地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 6.4m² (244.73m²)

調査の期間 平成29年5月16日～18日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

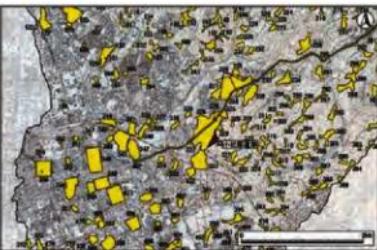
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.330 小松原遺跡は、三島駅の東 (N-93.0°-E) 2.63km、箱根山西麓の舌状台地に位置し、標高約88.5mを測る。

【緯度35度07分30.58秒・経度138度56分26.12秒】

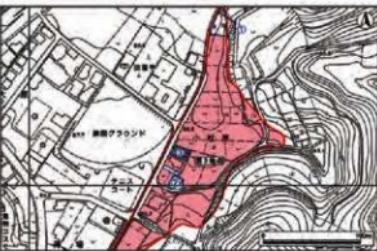
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×5.0mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.62%であった。調査は作業員延べ10名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下最大1.80mまで掘り下げを行った。層序の確認はトレンチの西壁断面で行い、11層に分層した。第1層は黒褐色の表土層、第2層は黄褐色の休場中層(YLM)、第3層は黄褐色の休場下層(YLL)、第4層は暗黄褐色の第0黑色帶、第5層は暗黄褐色の第Iスコリア層になった。第6層(第II黑色帶:BB II)以下第11層(第IIIスコリア層:SC III)まで箱根山西麓でみられる基本層序であった。各層で堆積を観察したが遺構・遺物は確認できず、埋め戻しを行った。

遺構と遺物 遺構 なし、遺物 なし

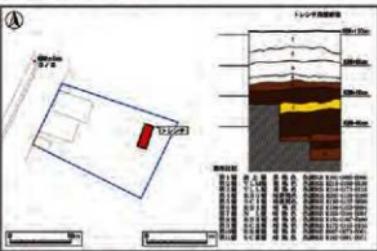
調査の成果 本遺跡の西側には後期旧石器時代の落とし穴を多数検出した初音ヶ原遺跡(三島市遺跡地図No.326・327)が存在するが、本遺跡では落とし穴や石器等が確認できなかった。以上の事から、市判断では遺跡範囲中の空白域とし、事業実施には何ら問題が無い事を事業者及び県教育委員会に調査結果概要で報告した。本事業は計画段階であるため、文化財保護法第93条第1項の提出を待っている。



第1図 調査跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ西壁断面図 (1/800・1/90)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 6 下原遺跡 SHIMONHARA 第12地点

所在地 三島市塙原新田字北原地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 64.0m² (6,465.00m²)

調査の期間 平成29年6月6日～23日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No237 下原遺跡は、三島駅の東北東 (N-76.0°-E) 3.0km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約132.3mを測る。

【緯度35度07分59.73秒・経度138度56分37.63秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを20m間隔に17箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.99%であった。調査は重機(02)によって耕作土層と天地返し層を排除した後、作業員延べ76名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下最大160mまで掘り下げを行った。第14トレンチは北壁で5層を確認した後、重機(02)を用いて周囲を掘り広げ、法面と小段を付けた後に、再度作業員の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し現地表面下最大3.4mまで掘り下げ北壁を13層に分層した。第1層は耕作土層、第2層は天地返し層、第3層は漸移層、第4層は休場層(YL)であった。第5層(第0黒色带: BB0)以下第13層(第Ⅲスコリア帶第1黒色带: SCⅢb1)まで箱根山西麓にみられる基本的な層序が確認できたが、遺構・遺物は確認できなかった。

遺構と遺物 遺構なし、遺物なし

調査の成果 市段階の判断では遺跡範囲中の空白域、あるいは遺跡消滅地と理解したので、事業実施には何ら問題が無い事を事業者及び県教育委員会に調査結果概要で報告した。宅地造成は計画段階であるため、文化財保護法第93条第1項の提出を待っている。

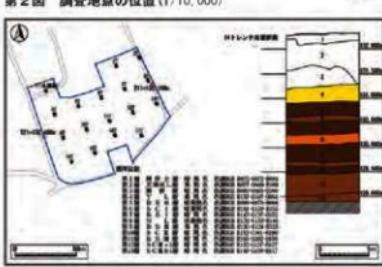
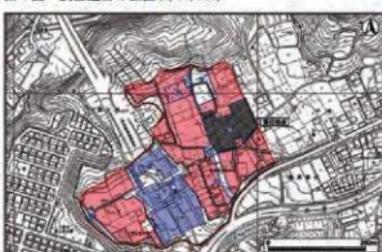
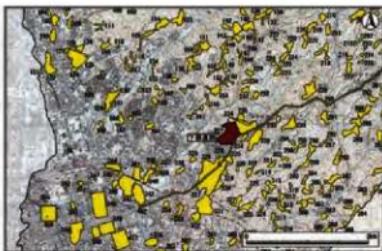


写真 調査状況

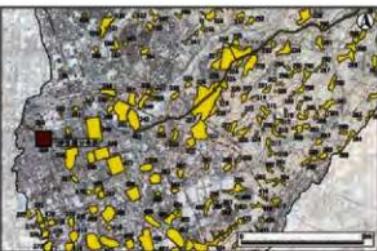
埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ-B-7 伊豆国分寺跡 IZUKOKUBUNJI 第16地点

所在地 三島市泉町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 12.0m² (494.18m²)
 調査の期間 平成29年6月9日
 調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No.356 伊豆国分寺跡は、
 三島駅の南 (N-171.0°-E) 0.62km、大場川の沖積
 平野に位置し、標高約29.7mを測る。

【緯度35度07分13.85秒・経度138度54分37.37秒】
 調査の概要 調査方法はトレーナー調査法を利用して
 行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレーナーを10
 m間隔で3箇所配置した。事業面積に対する確認
 調査率は約24.3%であった。調査は重機(01)に
 よって盛土層を排除した後、作業員4名の手掘り
 による排土と平面確認を繰り返し、現地表面下最大
 1.10mまで掘り下げを行った。3トレーナー東壁
 において7層に分層し、1・3・4層はコンク
 リート片や小石を含んでいる盛土層、2層は下水
 管理設土層、5層は褐色の旧表土層、6層は褐色
 の遺物包含相当層、7層は黄褐色の基盤層(扇状
 地堆積層)である。各層とも伊豆国分寺に関する
 遺物は出土せず、7層上面で遺構の検出に努めた
 が、遺構を確認する事はできなかった。

遺構と遺物 遺構なし、遺物なし

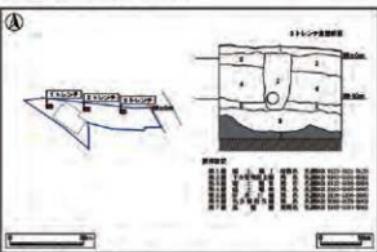
調査の成果 本事業地は遺跡地図の中央やや南側に
 位置しているが伊豆国分寺関連遺構は確認ができ
 なかった。市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の
 空白域、あるいは後世の地形改変による遺跡の
 消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はな
 く工事立会いが妥当であると考え、文化財保護法
 第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達
 した。静岡県教育委員会からは平成29年7月11日
 付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実
 施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレーナー配置と3トレーナー東壁断面図 (1/2,000 - 1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ-B-8 三島代官所跡 第5地点

所在地 三島市北田町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 12.0m² (443.68m²)

調査の期間 平成29年6月20日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

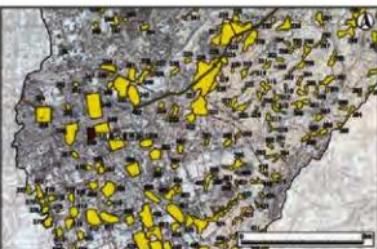
遺跡の位置 三島市遺跡地図No350 三島代官所跡は、三島駅の南東(N-146.0°-E)1.09km大場川の沖積平野に位置し、標高約24.2mを測る。

【緯度35度07分 4.30秒・経度138度55分 5.38秒】

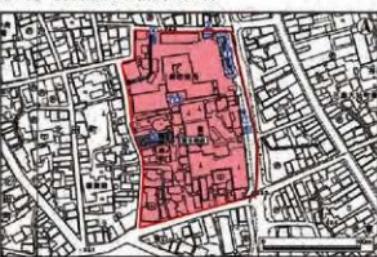
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、解体中の調査であったため事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを任意の場所に3箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.70%であった。重機(01)を用いて盛土層と搅乱層の除去を行い、作業員4名による手掘りと平面確認を繰り返し、現地表面下0.62mまで掘り下げた。最も堆積状態の良い第3トレンチ東壁で層序の確認を行い、7層に分層した。第1～4層は盛土層や搅乱層になり、特に第3層はコンクリート片や小石を含んでいた。第5・6層は近隣道路の遺物包含層に相当すると推定できるが、三島代官所跡に関する遺物は出土しなかった。第7層は暗黄褐色の基盤層(扇状地堆積層)にあたり非常に固く締まっている砂疊層になる。いずれトレンチおいても遺構・遺物は確認する事ができなかった。

遺構と遺物 遺構なし、遺物なし

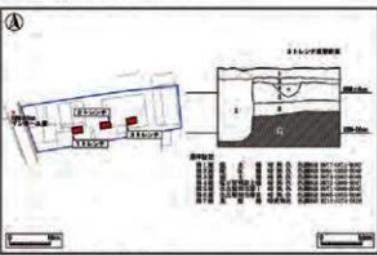
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域、あるいは後世の地形改変による遺跡の消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく工事立会いが妥当であると考え、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成29年6月28日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と3トレンチ東壁断面図 (1/200 - 1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 9 下原遺跡 SHIMONARA 第13地点

所在地 三島市塙原新田字北原地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 16.0m² (1.77400m²)

調査の期間 平成29年7月5日～12日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

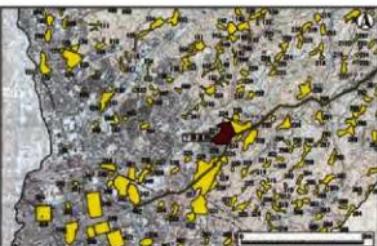
遺跡の位置 三島市遺跡図No237 下原遺跡は、三島駅の東北東 (N-76.0°-E) 2.98km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約133.1mを測る。

【緯度35度08分 0.66秒・経度138度56分33.84秒】

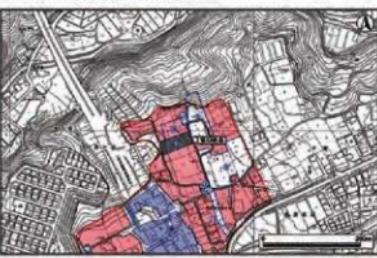
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを20m間隔で4箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.90%であった。調査は重機（01）によって耕作土層と天地返し層を排除した後、作業員延べ19名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、最大で地表下1.60mまで掘り下げを行った。層序の確認は4トレンチ北壁断面で行い、7層に分層した。第1層は耕作土層、第2層は天地返し層、第3層は黄褐色の第0黒色帶 (BB 0) 、第4層は暗黃褐色の第Iスコリア層 (SC II) 、第5層は黒褐色の第I黒色帶 (BB I) 、第6層は明黃褐色のニセローム (NL) 、第7層は黒褐色の第II黒色帶 (BB II) であり、第3層以下第7層まで箱根山西麓における基本的な層序を確認できた。また4トレンチでは、BB 0より上の層は削平されていたが、1～3トレンチで漸移層から確認できている。今回の調査では遺構や遺物は出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし、遺物 なし

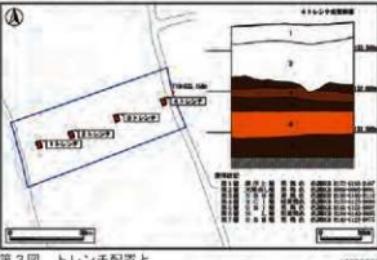
調査の成果 市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と理解したので、事業実施には何ら問題が無い事を事業者及び県教育委員会に調査結果概要で報告した。宅地造成は計画段階であるため、文化財保護法第93条第1項の提出を待っている。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/10,000)



第3図 トレンチ配置と4トレンチ北壁断面図 (1/2,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
**II E 10 北原遺跡 KITAHARA
第2地点**

所在地 三島塚原新田字北原地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 8.0m² (1,289.00m²)
 調査の期間 平成29年7月25日～26日
 調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No235 北原遺跡は、三島駅の東北東 (N-75.0°-E) 3.09km、箱根山西麓、標高約1373mを測る。

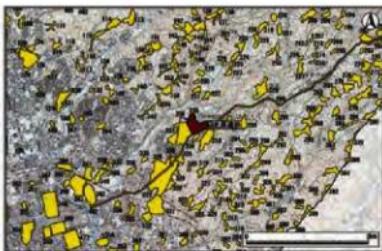
【緯度35度08分 1.95秒・経度138度56分39.60秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを20m間隔で2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.62%であった。調査は重機(01)によって耕作土層と天地返し層を排除した後、作業員延べ10名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大1.60mまで掘り下げを行った。層序の確認は最も堆積状況の良い1トレンチの南壁断面で行い、7層に分層した。第1層は耕作土層、第2層は天地返し層になり、第3層は黄褐色の休場層(YL)、第4層は暗黄褐色の第0黒色対帯(BB0)、第5層は暗黄褐色の第1スコリア層(SCI)、第6層は暗褐色の第1黒色帯、第7層は淡黄褐色のニセローム(NL)となった。天地返しを行った事で、縄文時代以降の遺構や遺物は削平されているのが確認できた。今回の調査において遺構と遺物は出土しなかった。

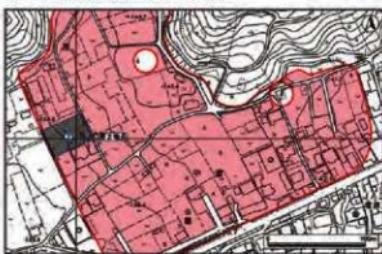
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

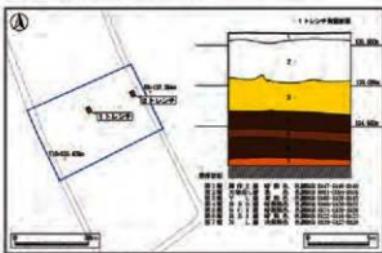
調査の成果 市段階の判断では遺跡範囲中の空白域、あるいは遺跡消滅地と理解したので、事業実施には何ら問題が無い事を事業者及び県教育委員会に調査結果概要で報告した。宅地造成は計画段階であるため、文化財保護法第93条第1項の提出を待っている。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と1トレンチ南壁断面図 (1/2,000 - 1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金充当)
Ⅱ(B)II 下原遺跡 SHIMONHARA 第14地点

所在地 三島市塙原新田字北原地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 8.0m² (616.00m²)

調査の期間 平成29年7月26日～27日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡図No.237 下原遺跡は、三島駅の東北東 (N-76.0°-E) 2.98km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約135.6mを測る。

【緯度35度08分 3.04秒・経度138度56分37.05秒】

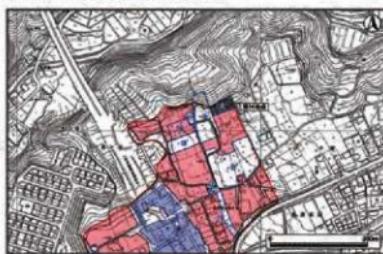
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを20m間隔で2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.30%であった。調査は重機(02)によって盛土層を排除した後、作業員延べ11名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下最大1.61mまで掘り下げを行った。層序の確認は2トレンチの南壁断面で行い、9層に分層した。第1層は耕作土層、第2層は第0黒色带(BB0)、第3層は暗黄褐色の第Iスコリア層(SC I)、第4層は暗褐色の第I黒色帶(BB I)、第5層は淡黄褐色のニセローム(NL)、第6層は暗褐色の第II黒色帶(BB II)、第7層は褐色の第IIスコリア(SC II)、第8層は第III黒色帶(BB III)、第9層は明褐色の第IIIスコリア層(SC III)であった。第2層以下第9層まで箱根山西麓でみられる基本的な層序が確認できたが、休場層は完全に消滅しており、遺構も遺物も出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし、遺物 なし

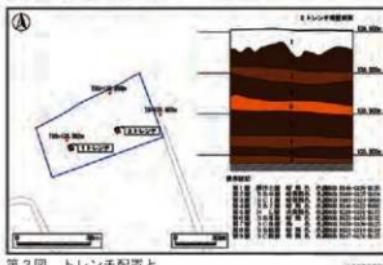
調査の成果 市段階の判断では遺跡範囲中の空白域、あるいは遺跡消滅地と理解したので、事業実施には何ら問題が無い事を事業者及び県教育委員会に調査結果概要で報告した。宅地造成は計画段階であるため、文化財保護法第93条第1項の提出を待っている。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/10,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ南壁断面図 (1/2,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金充当)
**II-B-12 下原遺跡 SHIMONHARA
第15地点**

所在地 三島市塙原新田字地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 28.0m² (2,189.90m²)

調査の期間 平成29年8月1日～4日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

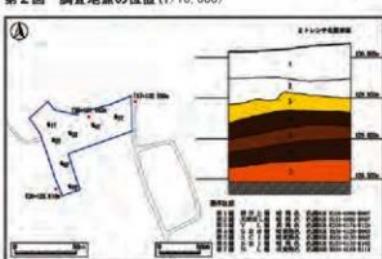
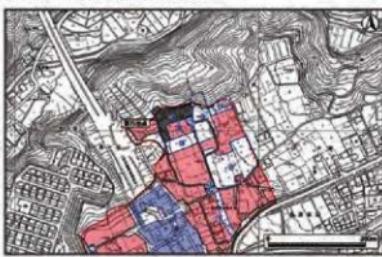
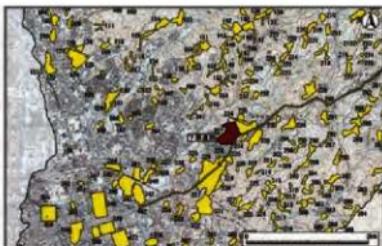
遺跡の位置 三島市遺跡地図No237 下原遺跡は、三島駅の東北東 (N-76.0°-E) 2.98km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約131.1mを測る。

【緯度35度08分 2.77秒・経度138度56分33.03秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを20m間隔で7箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.28%である。調査は重機(02)によって耕作土層を排除した後、作業員延べ31名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下最大1.65mまで掘り下げを行った。層序の確認は最も堆積状況の良い2トレンチの北壁断面で行い、7層に分層した。第1層は耕作土層、第2層は天地返し層、第3層は黄褐色の休場層(YL)、第4層は暗黄褐色の第0黒色帶(BBO)、第5層は暗黄褐色の第Iスコリア層(SC I)、第6層は暗褐色の第I黒色帶(BB I)、第7層は淡黄褐色のニセローム(NL)である。耕作と天地返しによって漸移層は消滅し、休場層もかなり削平されていたが、第3層以下第7層まで箱根山西麓における基本的な層序を確認できた。しかし、遺構や遺物を確認する事はできなかった。

遺構と遺物 遺構 なし、遺物 なし

調査の成果 市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と理解したので、事業実施には何ら問題が無い事を事業者及び県教育委員会に調査結果概要で報告した。宅地造成は計画段階であるため、文化財保護法第93条第1項の提出を待っている。



埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
**II-B-13 塔ノ森廃寺 TONOMORI
第14地点**

所在地 三島市大宮町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 5.60m² (111.87m²)

調査の期間 平成29年8月23日

調査の原因 個人住宅兼店舗建設工事に伴う確認調査
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No348 塔ノ森廃寺跡
 は、三島駅の南東(N-135.0°-E)0.90km、黄瀬川
 の沖積平野に位置し、標高約24.6mを測る。

【緯度35度07分12.83秒・経度138度55分 7.19秒】

調査の概要 調査方法はトレーナー調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×3.5mのトレーナーを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約5.01%であった。調査は重機(01)によって碎石層と搅乱層を排除した後、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大1.00mまで掘り下げを行った。トレーナーの北壁断面で層序の確認を行い、5層に分層した。第1層は碎石層、第2・3層は搅乱層、第4層は黒色の黄瀬川層第5層は青灰褐色の腐植土層であった。本遺跡の過去の調査事例より扇状地堆積層の上層から非常に堅く締まっている御殿場泥流層が確認でき、遺構存在するならばその層位で確認できる。しかし、本地点では検出されなかったこの事から、以前の建物を建築する際に破壊された可能性が考えられる。各層で遺構や遺物の検出に努めたが、なにも出土しなかった。

遺構と遺物 遺構なし、遺物なし

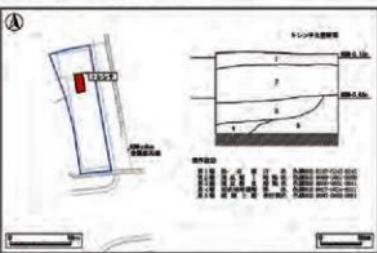
調査の成果 市段階の判断では遺跡範囲中の空白域、あるいは遺跡消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性ではなく工事立会いが妥当と考え、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進呈した。静岡県教育委員会からは平成29年9月8日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレーナー配置と
トレーナー北壁断面図 (1/800・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金充当)
**II E 14 堀込遺跡 Horigome
第13地点**

所在地 三島市安久地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 16.0m² (341.08.m²)

調査の期間 平成29年8月29日

調査の原因 土地売買に伴う確認調査

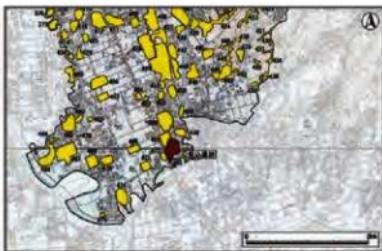
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.465 堀込遺跡は、三島駅の南南東 (N-139.0°-E) 4.8km、大場川右岸の微高地上に位置し、標高約10.4mを測る。

【緯度35度05分11.93秒・経度138度56分 0.65秒】

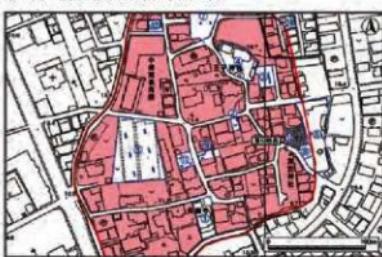
調査の概要 調査方法はトレーナー調査法を利用してを行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレーナーを4箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約4.69%であった。調査は重機(02)による耕作土層と盛土層を除去した後に、作業員4名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下1.3mまで掘り下げを行った。安定的な堆積を示す第1トレーナー北壁で層序の確認を行い、5層に分層した。第1層は耕作土層、第2・3層は盛土層、第4層は灰褐色の水田耕作土層、第5層は粘性の強い暗褐色の水田床土層である事が確認できた。第5層の水田床土層の掘削時に湧水があったため、基盤層を確認せずに掘り下げを中止した。その後、層序の記録を行ったが、各層序において遺構と遺物を確認する事はできなかった。

遺構と遺物 遺構 なし、遺物 なし

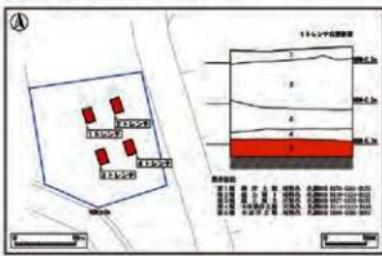
調査の成果 市段階の判断では遺跡範囲中の空白域、あるいは後世の地形改変による遺跡の消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく工事立会いが妥当と考えた。文化財保護法第93条第1項の届出と副中の進達を、駐車場部分と建住宅部分の2回に分けて行ったため、静岡県教育委員会からは平成29年12月15日付と平成30年1月26日付で指示通知(立会調査)があり、それぞれ立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレーナー配置と 1トレーナー北壁断面図 (1/800 - 1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ E15 上才塚遺跡 KANISAIIDUKA 第15地点

所在地 三島市東本町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 8.0m² (187.23m²)

調査の期間 平成29年9月5日

調査の原因 集合住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No477 上才塚遺跡は、三島駅の南東(N-135.0°-E)1.3km、大場川右岸の微高地上に位置し、標高約23.0mを測る。

【緯度35度07分 3.03秒・経度138度55分19.00秒】

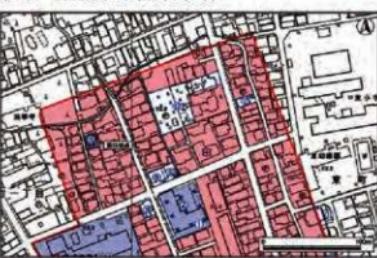
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×5.0mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約4.27%であった。調査は重機(02)による盛土層と擾乱層の除去を行い、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下最大1.0mまで掘り下げを行った。トレンチ東壁で層序の確認を行い、7層に分層した。第1層は盛土層、第2層は擾乱層、第3層は暗灰褐色の水田耕作土層、第4層は赤褐色の鉄分沈着層、第5・6層は暗黒色の基盤層、第7層は暗黄褐色の基盤層であった。本遺跡における周辺調査で検出している基盤層を確認できた。本発掘を行った3・4地点では赤褐色の基盤層を掘り込んで遺構を構築しているが、本地点では確認できなかった。また遺物も出土していない。

遺構と遺物 遺構なし、遺物なし

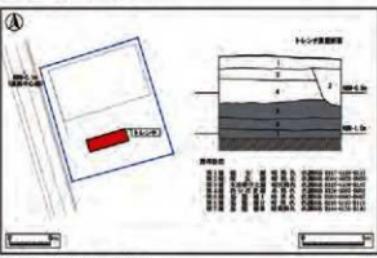
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域、あるいは後世の地形改変による遺跡の消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく工事立会いが妥当と考え、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の届申を進呈した。静岡県教育委員会からは平成29年10月6日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図 (1/600・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
**Ⅱ E16 上才塚遺跡 KANISAIDUKA
第16地点**

所在地 三島市東本町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 4.0m² (126.70m²)

調査の期間 平成29年9月5日
 調査の原因 貸賃住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No477 上才塚遺跡は、
 三島駅の南東 (N-135.0° -E) 1.31km、大場川右岸
 の微高地上に位置し、標高23.0mを測る。

【緯度35度07分 3.04秒・経度138度55分18.28秒】

調査の概要 調査方法はトレント調査法を利用して
 行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレントを1
 箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約
 3.16%であった。重機(02)によって碎石層と水
 田耕作土層を排除した後に、作業員3名の手掘り
 による排土と平面確認を繰り返し、表土下最大
 0.7mまで掘り下げを行った。トレント北壁で層
 序の確認を行い、4層に分層した。第1層は碎石
 層、灰褐色の水田耕作土層、第3層は赤褐色の鉄
 分沈着がみられる基盤層、第4層は暗黒色の基盤
 層となった。本地点南側にはマンション建設に伴
 い本発掘を行った3・4地点がある。そこでは、
 赤褐色の基盤層を掘り込んで遺構が構築されてい
 るが、本地点では第3層を掘り込んでいる遺構ブ
 ランは確認できなかった。第3層を中心にして遺物
 発見に努めたが確認できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

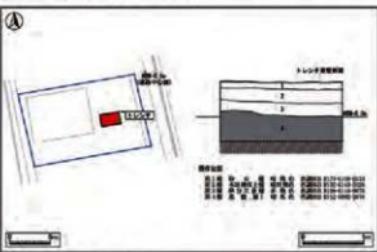
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中
 の空白域、あるいはと理解したので、本発掘調査
 の必要性はなく工事立会いが妥当と考え、文化財
 保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申
 を進呈した。静岡県教育委員会からは平成29年10
 月6日付で指示通知(立会調査)があり、立会調
 査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレント配置と
トレント東壁断面図 (1/600・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 17 上才塚遺跡 KANISAIJUKA 第17地点

所在地 三島市東本町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 11.25m² (110.86m²)

調査の期間 平成29年9月7日～13日

調査の原因 貸賃住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.477 上才塚遺跡は、三島駅の南東(N-135.0°-E) 1.31km、大場川右岸の微高地上に位置し、標高23.0mを測る。

【緯度35度07分 1.19秒・経度138度55分18.83秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に2.5m×4.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約10.15%であった。重機(02)によって盛土層と搅乱層を排除した後に、作業員延べ9名による手掘りを行ったところ、現地表面下50cmのところまで赤褐色砂礫層を掘り込んでいる溝状の遺構プランを検出した。その後、手掘りによって現地表面下1.6m下げた結果、溝底面を確認し、層序の確認をトレンチ南壁でを行い、4層に分層した。第1層は盛土層、第2層は搅乱層、第3・4層は溝覆土となった。本地点で検出した溝状遺構は、第4地点の13号溝の延長線上にあり、同一の遺構と推定できる。

遺構と遺物 遺構 溝

遺物 須恵器・土師器

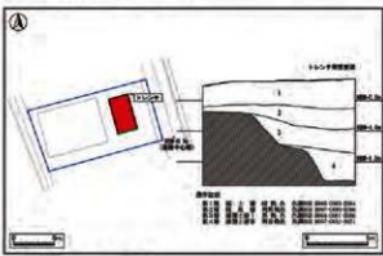
調査の成果 市段階の判断では事業地は全域に遺跡が存在している事は確実となった。それを受けて事業者が盛土を行う事で保護層を確保し、開発を進める事を希望したため、遺跡保護層に関する協定を締結した。その後、文化財保護法第93条第1項の届出と共に事業者の意向を副申として送達した。静岡県教育委員会からは平成29年10月6日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ南壁断面図 (1/600・1/80)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ E18 伊豆国分寺跡 IZUKOKUBUNJI 第17地点

所在地 三島市泉町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 4.0m² (294.01m²)

調査の期間 平成29年9月26日

調査の原因 店舗建設工事に伴う確認調査

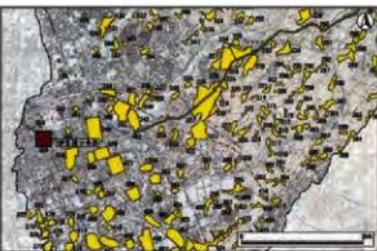
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.356 伊豆国分寺跡は、三島駅の南 (N-171.0°-E) 0.7km、標高約29.0mの黄瀬川扇状地上に位置する古代寺院跡である。

【緯度35度07分11.96秒・経度138度54分36.87秒】

調査の概要 調査方法はトレーナー調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレーナーを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は1.36%であった。調査は重機(01)によって整地層を排除した後に、作業員の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下1.3mまで掘り下げ、トレーナー西壁で層序の確認を行い2層に分層した。第1層は整地層、第2層は暗赤褐色で鉄分の沈着がみられる砂質の基盤層となった。本遺跡における過去の試掘調査結果では、現地表面下70~80cmで砂質の基盤層を検出できるが、本地点では現地表面下1.3mと倍近くの深さで基盤層を確認している。これは本地点が以前建てられていた店舗を建築する際にかなり削平されてしまったという事を示している。以上の事から、伊豆国分寺跡に関連する遺構または遺物を発見する事はできなかった。

遺構と遺物 遺構 なし、遺物 なし

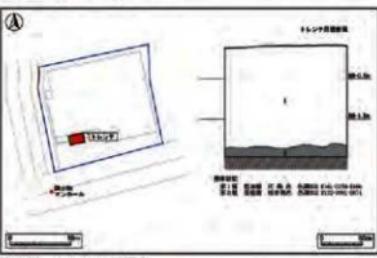
調査の成果 市段階の判断では後世の地形変化による遺跡の消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく工事立会いが妥当と考え、文化財保護法第93条第1項の届出と併に立会調査の届申を進達した。静岡県教育委員会からは平成29年10月6日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレーナー配置とトレーナー西壁断面図 (1/800・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金充当)
II E19 烟ヶ頭遺跡
 HATAKEGASHIRA
 第2地点

所在地 三島市玉川地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 68.5m² (1,700.61m²)

調査の期間 平成29年9月27日～10月4日
 平成29年10月18日

調査の原因 店舗建設工事に伴う確認調査
 看板設置工事に伴う確認調査

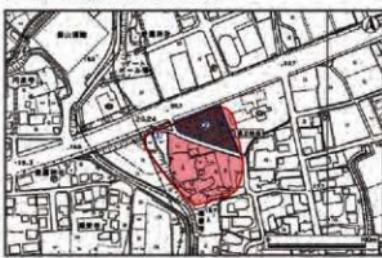
遺跡の位置 三島市道路地図No375 烟ヶ頭遺跡は、三島駅の南(N-175.0°-E) 2.0km、標高約18.7mを測る。
 【緯度35度06分29.41秒・経度138度54分35.83秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用してを行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを11箇所配置して調査を開始した。9トレンチは遺構の広がりを理解するため、4.0m×4.0mに拡張したほか、1.7m×5.0m、2.0m×2.0mのトレンチを追加したので、事業面積に対する確認調査率は4.03%であった。調査は重機(01)によって耕作土と水田耕作土層を排除した後、作業員延べ28名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返した。最終的に現地表面下0.80mまで掘り下げ、9トレンチ東壁で土層断面図を作成した。また9トレンチで土坑を数基確認したが、不規則な配置である事から掘立柱建物の可能性は低いと判断した。

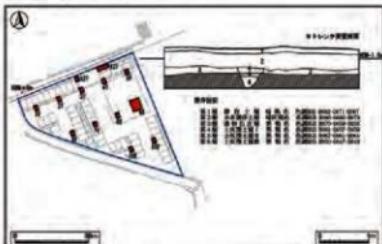
遺構と遺物 遺構 土坑、遺物 土器類・須恵器
 調査の成果 市段階の判断では全域に遺跡が存在している事は確実であるとした。それを受けて事業者が盛土と钢管杭による工事を行う事で保護層を確保し開発を進める事を希望したので、平成29年12月20日付で遺跡保護層に関する協定を締結した。その後、文化財保護法第93条第1項の届出と併に事業者の意向を副中として進達した。静岡県教育委員会からは平成29年12月25日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と9トレンチ東壁断面図 (1/2,000・1/100)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ-B-20 青木B遺跡 AOKI 第10地点

所在地 三島市藤代町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 8.0m² (202.60m²)

調査の期間 平成29年11月7日

調査の原因 土地売買に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No4II 青木B遺跡は、三島駅の南南東(N-76.0°-E) 2.57km、御殿川右岸の微高地上に位置し、標高約16.8 mを測る。

【緯度35度06分16.17秒・経度138度55分19.63秒】

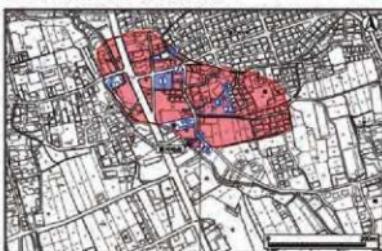
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×5.0mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は3.95%であった。調査は重機(01)によって碎石層と盛土層を排除した後に、作業員の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下1.50mまで掘り下げ、トレンチの北壁断面で層序の確認を行い、4層に分層した。第1層は人頭ぐらいの大きさの礫が混入している碎石層、第2層は径3cm程の小石や砂利が混入している盛土層、第3層はガラスやビニール等が混じっている腐植土層、第4層は非常に粘性が強く若干の小石混じりの水田耕作土層となった。第4層の掘削時に湧水が発生したので、トレンチ崩落を恐れ、掘削を終了したので基盤層は確認していない。遺構と遺物は出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし、遺物 なし

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域、あるいは遺跡消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく工事立会いが妥当と考え、文化財保護法第93条第1項の届出と併に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成29年12月4日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/10,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図 (1/1,200 - 1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金充当)
Ⅱ(B)② 金沢遺跡 KANAZAWA
第8地点

所在地 三島市中地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 12.0m² (256.00m²)

調査の期間 平成29年12月19日～20日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.408 金沢遺跡は、三島駅の南東(N-145.0°-E) 2.70km、大場川右岸の微高地上に位置し、標高約14.3mを測る。

【緯度35度10分58.18秒・経度138度92分75.84秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.5m×4.0mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約4.69%であった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後、作業員延べ6名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大1.15mまで掘り下げを行った。その結果、最深部で竪穴住居の床面と思われる硬化面を検出したため、掘り下げを終了させた。層序の確認は1トレンチ北壁断面で行い、6層に分層した。第1・2層は盛土層、第3層は水田耕作土層、第4層は水田床土層になる。第5・6層は遺物の出土状況から住居覆土I・IIと判断した。今回の調査では第5・6層から數十点の遺物が出土した。

遺構と遺物 遺構 住居址・柱穴

遺物 土器・石器

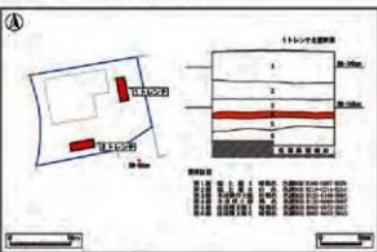
調査の成果 市段階の判断では事業地は全域に遺跡が存在している事は確実となった。それを受けて事業者が盛土を行う事で保護層を確保し、開発を進める事を希望したので平成30年1月10日付で遺跡保護層に関する協定を締結した。その後、文化財保護法第93条第1項の届出と共に事業者の意向を副申として進達した。静岡県教育委員会からは平成30年1月16日付で指示通知(立会調査)があり、事業者に指示通知書を伝達した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と1トレンチ北壁断面図 (1/800・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ-B-22 金沢遺跡
 KANAZAWA
 第9地点

所在地 三島市中地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 15.0m² (351.78m²)

調査の期間 平成29年12月19日～20日
 調査の原因 土地売買に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No237 下原遺跡は、三島駅の南東(N-145.0°-E) 2.70km、大場川右岸の微高地上に位置し、標高約14.3mを測る。

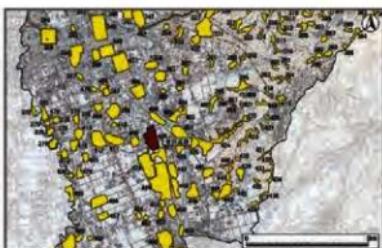
【緯度35度10分58.49秒・経度138度92分77.26秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.5m×5.0mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約4.26%であった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後、作業員延べ6名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下0.7m(第5層)まで掘り下げを行った。結果、堅穴住居と思われる遺構を検出したので掘り下げを終了させ、1トレンチ北壁断面で層序の確認を行い5層に分層した。第1層は根摺乱が激しい盛土層I、第2層は5cm程の角礫が多く含まれている盛土層II、第3層は径1~2cm程の小石や砂利が混じったコンクリートの盛土層IIIである。第4層は径1~2cmの小石を含んでいる層、第5層は小石や腐植した草を含んでいる水田耕作土層になる。

遺物は、4・5層まで数十点出土している。

遺構と遺物 遺構 住居
 遺物 土器・土師器

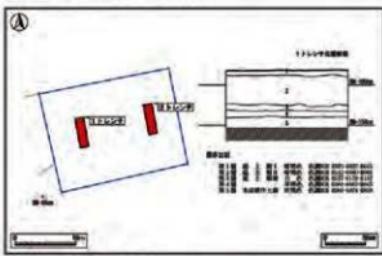
調査の成果 市段階の判断では事業地は全域に遺跡が存在している事は確実となったことを事業者及び県教育委員会に平成29年12月20日付、調査結果概要で報告した。本事業は計画段階であるため、文化財保護法第93条第1項の提出は造成図面の完成を待っている。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と1トレンチ北壁断面図 (1/800・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金充当)
II B 23 長伏遺跡 第9地点

所在地 三島市長伏地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郡土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郡土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 8.0m² (297.38m²)
 調査の期間 平成30年1月23日

調査の原因 宅地造成計画に伴う確認調査

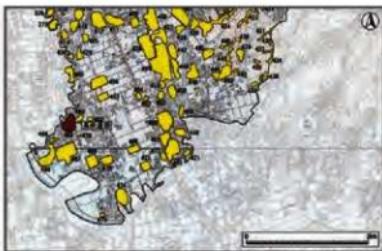
遺跡の位置 三島市遺跡地図No463 長伏遺跡は、三島駅の南(N-174.0°-E) 3.87km、境川左岸の微高地上に位置し、標高約115mを測る。

【緯度35度08分12.62秒・経度138度91分37.62秒】

調査の概要 調査方法はトレント調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×5.0mのトレントを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.69%であった。調査は重機(02)によって碎石層と盛土層を排除した後、作業員5名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下53cmで遺物包含層の上面に達した。遺構の確認を目的に包含層を表面下59~64cmまで掘り下がったが、遺物が多量に出土し、遺跡の保護のために掘削を終了させた。層序の確認はトレント西壁断面で行い、4層に分層した。第1層は碎石層、第2層は盛土層、第3層は暗褐色土層である。最下層の第4層は径0.5~1cm程度の小砾を含み、第3層よりも固く締まっている遺物包含層になる。遺物は第4層から出土した。

遺構と遺物 遺構なし、遺物 土師器

調査の成果 市段階の判断では事業地全域に遺跡が存在している事は確実となった。それを受けて事業者が盛土を行う事で保護層を確保し、開発を進める事を希望したので平成30年3月27日付で遺跡保護層に関する協定を締結した。その後、文化財保護法第93条第1項の届出と共に事業者の意向を副申として送達した。静岡県教育委員会からは平成30年4月19日付で指示通知(立会調査)があり、事業者に指示通知書を伝達した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレント配置とトレント西壁断面図 (1/1,000 - 1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ-B-24 谷田前田遺跡 YATAMAEDA 第8地点

所在地 三島市谷田字城ノ内地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 12.0m² (154m²/153m²/158m²)

調査の期間 平成30年2月6日
 調査の原因 宅地造成に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.358 谷田前田遺跡は、三島駅の南東(N=130.0°-E)1.90km、大場川左岸の微高地上に位置し、標高約19.5mを測る。

【緯度35度11分64.21秒・経度138度92分94.69秒】

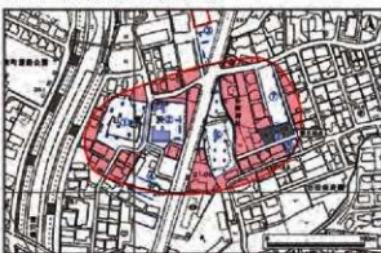
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを3箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.58%であった。調査は重機(01)による暗褐色土の耕作土層の除去した後、作業員6名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大1.4mまで掘り下げを行った。層序の確認は3トレンチ北壁断面で行い、6層に分層した。第1層は耕作土、第2層は暗褐色土層、第3層は灰乳褐色の河川堆積層である。第4層は褐色土層、第5層は青灰褐色土層、第6層は灰褐色土層と第4層以下第6層は土色で分層を行った。これらの層は粘土質で鉄分の着色がみられることから水田関連土層と判断した。また、本トレンチでは基盤層が確認できなかったが、1トレンチでは表面下約60cmで基盤層の確認ができた。各層で遺物・遺構の確認に努めたが、いずれのトレンチからも遺構・遺物は出土しなかった。

遺構と遺物 遺構なし、遺物なし

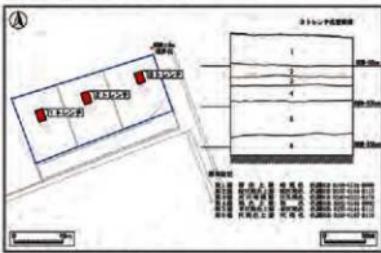
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域あるいは後世の地形変更による遺跡の消滅地と理解したので、事業者及び県教育委員会に調査結果概要で報告した。宅地造成は計画段階であるため、文化財保護法第93条第1項の提出を待っている。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と3トレンチ北壁断面図(1/1,000 - 1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ-B-25 市ヶ原廃寺 ICHIGAHARA
第6地点

所在地 三島市泉町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 4.0m² (365.06m²)

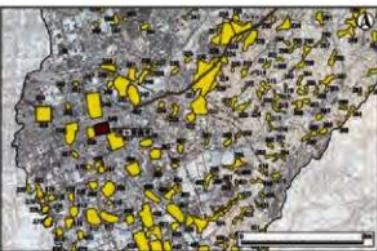
調査の期間 平成29年2月7日
 調査の原因 個人住宅建設に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.349 市ヶ原廃寺跡は、
 三島駅の南南東(N-147.0°-E) 1.20km、大場川右岸の
 微高地上に位置し、標高約24.7mに位置する。
 【緯度35度11分85.47秒・経度138度92分 9.11秒】

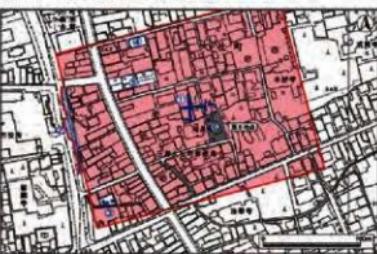
調査の概要 調査方法はトレント調査法を利用して
 行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレントを1
 箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約
 1.10%であった。調査は作業員3名の手掘りによる
 排土と平面確認を繰り返し、表土下最大1.3m
 まで掘り下げを行った。その後、トレント東壁の
 東端で層序の確認を行い5層に分層した。第1
 層は径1cm程の小石が多量に含まれている盛土
 層Ⅰ、第2層は第1層同じく1cm程度の小石が
 少量含まれている盛土層Ⅱ、第3層は3cm程の
 磚が多量に含まれている河川堆積層となる。第4
 層は砂層と砂利層とが互層になっている基盤層に
 なり、第5層は0.5~1.0cm程度の小石が多量に含
 まれる硬く締まりの強い砂層で形成されている基
 盤層である。各層で遺物・遺構の確認に努めたが、
 遺構・遺物は出土しなかった。

遺構・遺物 遺構 なし
 遺物 なし

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の
 の空白域、あるいは後世の地形改変による遺跡の
 消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく
 平成30年2月7日付、文化財保護法第93条第1項
 の届出と共に立会調査の副申を進達した。事業者
 が基盤変更を行ったため静岡県教育委員会からは
 2月13日付で指示通知(立会調査)があった。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

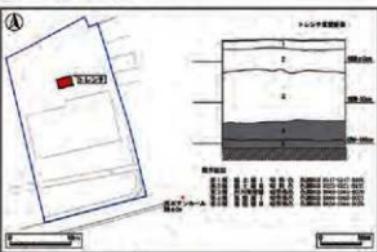
第3図 トレント配置と
 トレント東壁断面図(1/800・1/60)

写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 26 下原遺跡 SHIMONARA 第16地点

所在地 三島市塙原新田字北原地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 37.3m² (749.0m²)

調査の期間 平成30年2月9日～16日

調査の原因 宅地造成計画に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡図No237 下原遺跡は、三島駅の東北東 (N-76.0°-E) 2.98km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約131.1mを測る。

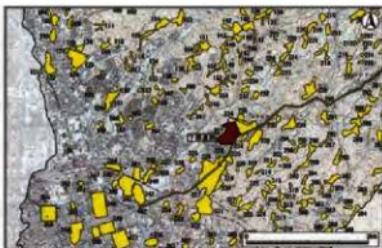
【緯度35度07分59.83秒・経度138度56分34.06秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを20m間隔に4箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約4.98%であった。重機(02)によって耕作土と天地返し層を排除した後に、作業員の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大1.59mまで掘り下げを行った。さらに重機(02)を用いて周囲を掘り下げ、法面と小段を付けたのち、再度作業員の手掘りによる排土と平面確認を繰り返して掘り下げを実施した。最終的に作業員延べ32名で表土下最大2.98mまで掘り下げを行った。その後、3トレンチ東壁断面で層序の確認を行い、14層に分層した。第1層は耕作土、第2層は天地返し層である。第3層は休場層であるが、細分できなかった。休場層以下第14層まで箱根山西麓で見られる基本的な層序が確認できたが、遺構と遺物は出土しなかった。

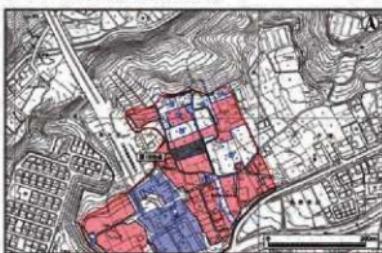
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

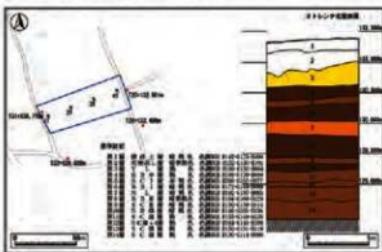
調査の成果 市段階の判断では遺跡範囲中の空白域、あるいは遺跡消滅地と理解したので、事業実施には何ら問題が無い事を事業者及び県教育委員会に調査結果概要で報告した。宅地造成は計画段階であるため、文化財保護法第93条第1項の提出を待っている。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/10,000)



第3図 トレンチ配置と3トレンチ東壁断面図 (1/4,000・1/80)

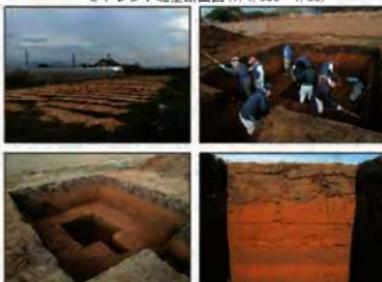


写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金充當)
Ⅱ(B②) 富田町遺跡 TONITACHOU
 第4地点

所在地 三島市富田町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 4.0m² (340.30m²)

調査の期間 平成30年2月20日

調査の原因 宅地造成に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.369 富田町遺跡は、三島駅の南南東(N-160°E)km、御殿川右岸の微高地上に位置し、標高約18.2mを測る。

【緯度35度06分37.90秒・経度138度55分5.48秒】

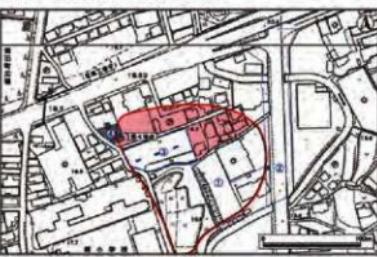
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は1.18%であった。調査は重機(01)によって碎石層と盛土層を排除した後に、作業員4名の手掘りによる掘土と平面確認を繰り返し、現地表面下1.57mまで掘り下げた。掘削の途中トレンチ北側より板状のコンクリートが検出されたため、南側の掘削を中心に行い、トレンチ南壁で層序の確認を行い7層に分層した。第1層は2.5~3.0cm程度の礫が多量に含まれている碎石層、第2層は1.0~2.0cm程度の礫が少量含まれている盛土層I、第3層は0.5~1.0cm程の礫が少量含まれている盛土層IIとなる。第4・5層は1.0cmの礫が少量含まれている水田耕作土と水田床土層、第6・7層は色の違いで分層したが河川氾濫層である。各層において遺構や遺物は出土しなかった。

遺構と遺物 遺構なし、遺物なし

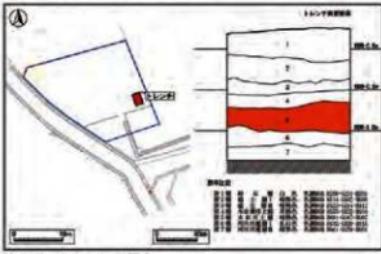
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域、あるいは消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性ではなく文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の届申を進達した。事業者が基盤変更を行ったため静岡県教育委員会からは平成30年2月27日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ南壁断面図 (1/1,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ月28 下ノ屋遺跡 SHINONOYA 第2地点

所在地 三島市松本地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 4.0m² (177.77m²)

調査の期間 平成30年2月21日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No470 下ノ屋遺跡は、三島駅の南 (N-170.0°-E) 4.57km、境川左岸の後背湿地に展開し、標高約9.9mを測る。

【緯度35度05分 8.12秒・経度138度55分14.16秒】

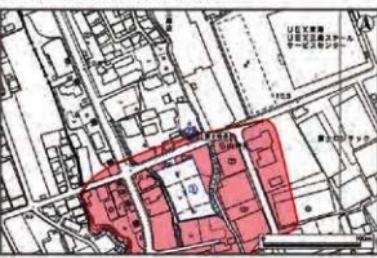
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用してを行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は2.25%であった。調査は重機(01)によって盛り土を排除した後に、作業員4名の手掘りによる堆土と平面確認を繰り返し、現地表面化1.70mまで掘り下げた。その後、トレンチ西壁で層序の確認を行い3層に分層した。第1層は2~3cm程の礫が多量に含まれていた盛土層Ⅰ、第2層は径3~5cm程度の褐色粒子が多量に混入している盛土層Ⅱ、第3層は30~40cm程度の礫が多量に混入している盛土層Ⅲになる。周辺の試掘調査では現地表面より約160cm下位で基盤層が確認できるが、本地点では確認できなかった事から、かなり分厚く盛土が堆積している可能性がある。各層から遺物は出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし、遺物 なし

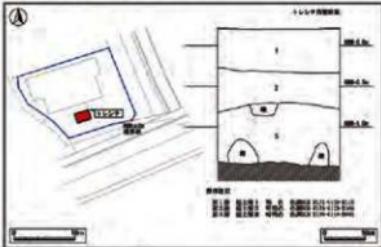
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域あるいは後世の地形改変による遺跡の消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副本を送達した。事業者が基盤変更を行ったため静岡県教育委員会からは平成30年2月27日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ西壁断面図 (1/800 - 1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金充当)
**Ⅱ月29 塔ノ森廃寺 TOUNOMORI
第15地点**

所在地 三島市大宮町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 6.0m² (414.97m²)

調査の期間 平成30年3月13日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.348 塔ノ森廃寺は、三島駅の南東 (N-112.0°-E) 0.7km、大場川右岸の微高地上に位置し、標高約29.2mを測る。

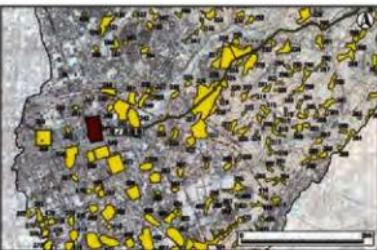
【緯度35度07分24.65秒・経度138度55分 7.21】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に2.0m×3.0mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は1.45%であった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後に、作業員の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下0.69mまで掘り下げた。層序の確認はトレンチ北壁で行い、3層に分層した。第1層はガラス瓶の破片や20cm程度の礫が少量含まれている盛土層Ⅰ、第2層は2~3cm程度の小石が多く含まれている盛土層Ⅱ、これはトレンチ西側が第3層を掘り込むような搅乱を受けて形成された層位である。第3層は非常に堅く締まっている砂層で構成されている御殿場泥流層になる。また、人頭大の礫が多く含まれており、北壁に一部見えているがほとんどはトレンチ床面で確認した。各層位で遺構と遺物の発見に努めたが、発見できなかった。

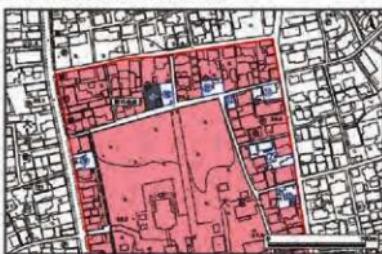
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

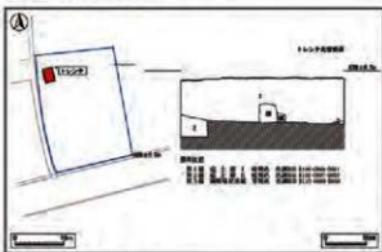
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域あるいは後世の地形変更による遺跡の消滅地と理解したので、事業実施には何ら問題がない事を事業者及び県教育委員会に調査結果概要で報告した。本事業は計画段階であるため、文化財保護法第93条第1項の提出を待っている。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と
トレンチ北壁断面図 (1/1,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ(B)③0 伊豆国分寺跡 IZUKOKUBUNJI 第18地点

所在地 三島市広小路町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 吉野文彬
 調査の面積 4.0m² (144.56m²)

調査の期間 平成30年3月15日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

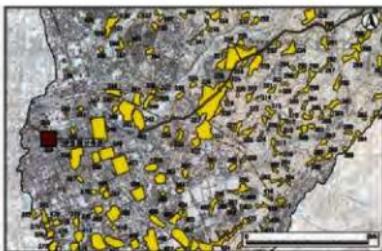
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.356 伊豆国分寺跡は、
 三島駅の南 (N-177.0°-E) 1.7km、標高約282m、
 黄瀬川扇状地上に位置する古代寺院跡である。

【緯度35度12分 0.16秒・経度138度91分11.55秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は2.77%であった。調査は重機(01)によって無遺物層を排除した後に、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下0.9mまで掘り下げた。層序の確認はトレンチ西壁で行い、3層に分層した。第1層は碎石層、第2層は礫と現代の土管片や瓦等が含まれている盛土層、第3層は0.5~1.0cmの小礫が少量含まれ、非常に締りのある砂質の基盤層になる。各層において伊豆国分寺関連の遺構や遺物の発見に努めたが、検出しなかった。また、周辺の試掘調査事例(本遺跡15・16地点)において基盤層の上位層として遺物包含層が確認できるのに対し、本地点では第2層の盛土層が堆積していることから、後世にかなりの削平を受けている可能性が挙げられる。

遺構と遺物 遺構なし、遺物なし

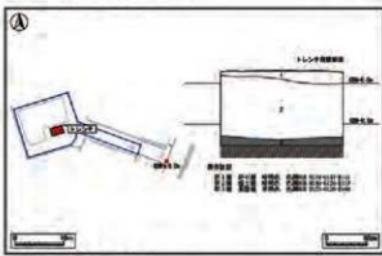
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中における消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく文化財保護法第93条第1項の届出と併に立会調査の副申を進出した。事業者が基盤変更を行ったため静岡県教育委員会からは平成30年3月20日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ西壁断面図 (1/1,000 - 1/60)



写真 調査状況



市内遺跡整理調査事業

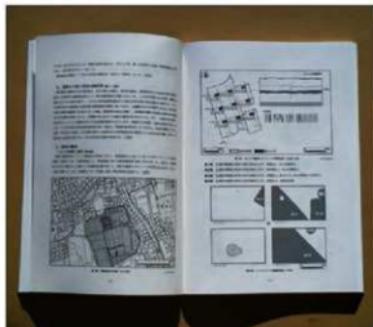
市内遺跡整理調査事業は、国・県補助金、市一般財源により調査された個人住宅建設や各種の開発に伴う試掘・確認調査、過去の未報告遺跡、市内各所に保存されている考古資料について遺物整理作業を実施して報告書を刊行し、埋蔵文化財の記録保存を図る事業である。本事業は平成元年度から開始され、これまでに23冊の報告書を刊行している。平成29年度は、補助金を利用して確認調査を平成26年度に実施した7遺跡と平成27年度に実施した30遺跡を収録した「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 助け事業版第3号」を刊行した。

第1表 「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 助け事業版 第3号」所収遺跡とその内容①

章	所収遺跡名	時代	主な遺構	特記事項
第1章 確認調査 (平成26年度)	上才塚遺跡第10地点	奈良～近世		
	青木B遺跡第7地点	弥生～奈良・近世	古墳(周溝)	保護協定締結
	堀込遺跡第9地点	古墳～中世		
	久保遺跡第1地点	弥生～古代		
	上才塚遺跡第11地点	奈良～近世		
	千枚原A遺跡第6地点	縄文～古墳		
	井上遺跡第5地点	古墳・古代		
第2章 確認調査 (平成27年度)	三島御殿跡第9地点	弥生・古墳・平安・近世		
	反り田遺跡第1地点	古墳・古代・近世		
	塔ノ森庵寺第10地点	古墳～近世		
	青木B遺跡第8地点	弥生～奈良・近世		
	堀込遺跡第10地点	古墳～中世		
	長伏遺跡第7地点	弥生時代		
	天神原遺跡第2地点	縄文・古墳		
	塔ノ森庵寺第11地点	古墳～近世		
	藤代遺跡第5地点	弥生・古墳・中世	方形周溝墓・住居跡	保護協定締結
	天神原遺跡第3地点	縄文・古墳・古代		
	塔ノ森庵寺第12地点	古墳～近世		
	千枚原A遺跡第7地点	縄文～古墳		
	元作場B遺跡第2地点	縄文時代		
	上才塚遺跡第12地点	奈良～近世		
	中島B遺跡第9地点	弥生～平安・中世		
	陳場遺跡第1地点	縄文時代		
	千枚原A遺跡第8地点	縄文～古墳		
	伊豆国分寺跡第12地点	奈良～近世		
	青木原遺跡第10地点	弥生～古代・中世		

第2表 「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 助成事業版 第3号」所取遺跡とその内容②

章	所取遺跡名	時代	主な遺構	特記事項
第2章 確認調査 (平成27年度)	青木原道路第11地点	弥生時代		保護協定締結
	上才塚道路第13地点	奈良～近世		
	千枚原横穴群第2地点	古墳～中世		
	谷田前田道路第6地点	縄文・古墳～近世		
	伊勢塙道路第16地点	古墳～近世	溝状遺構	保護協定締結
	伊勢塙道路第17地点	古墳～近世	溝状遺構・柱穴	保護協定締結
	中ノ坪道路第11地点	弥生～中世		
	反り田道路第2地点	古墳・古代・近世		
	箱根田道路第8地点	弥生～中世		
	市ヶ原魔寺第5地点	奈良～近世		
	井上道路第6地点	弥生～古墳		事業地の東側が遺跡範囲





推定平安・鎌倉古道と箱根旧街道

平安鎌倉古道は、延暦21年（802）に起こった富士山の噴火により塞がってしまった従来の足柄路の代わりに開かれ、平安から室町時代まで盛んに利用された箱根越えの山道である。この道は三鷹大社から北に向かい、願成寺、小沢、元山中を通って海の平から湖畔に出るルートをとる。元山中遺跡等の道路遺構からかつての面影を窺うことができる。

箱根旧街道は、江戸幕府により整備された東海道の一部であり、三島宿から箱根峠を登り、小田原宿まで下る八里（約32km）の山道である。このうち三鷹大社から箱根峠までの約12kmの区間は西坂とも呼ばれる。当初この街道には滑り止めとして箱根竹が敷かれていたが、延宝8年（1680）に坂に石を敷くという大工事が行われた。三島市は平成6～9年度にかけて、この石敷きの道を発掘調査し、復元整備実施した。なお、一里塚の設置とともに街道沿いに松並木が整備されたのは慶長9年（1604）前後のことと考えられる。今から約400年前のことであるが、現在も市内初音地区の国道沿いの約0.9kmに当時の松並木の趣を残す。

箱根旧街道は、既に国指定されていた錦田一里塚の統合なども含め、平成16年10月18日に三島市・函南町・箱根町の1市2町合同で新たに国史跡に指定されている。市では、箱根旧街道や推定平安鎌倉古道の保存とハイカーの利便を図るために、下刈りを地元自治体に委託して保護保存に努めている。また、松並木は捕獲の松を含め約360本を数えるが、貴重な文化財として、国道を走る自動車の排気ガスやマツ毛虫等の害虫から守るため、コモ巻きや薬剤注入など様々な対策を講じている。

推定平安鎌倉古道下刈り ①

実施区間は、広域基幹林道北箱根山線から鎌倉関所跡までの6.4kmである。実施時期は、平成29年4月25日～10月30日の間に2回を行い、事業費は240,000円である。

箱根旧街道下刈り ②～⑧

実施区間は、山中新田の②願合寺地区・③腰巻地区・④浅間平地区・⑤上長坂地区と、笠原新田の⑥下長坂地区、市山新田の⑦題目坂地区・⑧白軒坂地区である。実施時期は、平成29年4月25日～10月30日の間に2回を行い、事業費は320,000円である。

願合寺地区石疊管理業務委託 ②

箱根旧街道願興寺地区石疊及び側溝に流入した土砂の搬出処理を、その景観維持及び充実を目的に実施した。実施時期は平成29年9月29日～平成30年3月25日の間に2回を行い、事業費は70,000円である。



箱根松並木維持管理 ⑨

実施区間は、川原ヶ谷地先の松並木敷（片道延長約900m）である。契約期間は、平成29年4月1日～平成30年3月16日で、業務内容は石畳遊歩道及び並木敷きの清掃（4回）、側溝清掃（4回）、植栽帯の刈り込み及び薬剤散布、並木敷の下刈り（3回）である。事業費は2,200,840円である。

松並木コモ巻き ⑨

コモ巻きは幹径350mm以上の松のうち210本を対象に平成29年11月7日（立冬）に行い、コモ外しは平成29年3月6日（啓蟄）に実施した。契約期間は平成29年10月13日～平成30年3月16日で、事業費は420,000円である。

松並木薬剤注入 ⑨

薬剤注入は、胸高直径250mm以上450mm未満の松のうち45本を対象に、グリンガードエイトを260本注入した。嚴寒期に実施する必要があるため、契約期間は平成30年1月24日～3月16日で、事業費は1,036,800円である。

初音松並木枯松伐採 ⑨

国指定史跡箱根旧街道内の松並木において、枯松の倒木による交通事故防止と松の樹勢回復を促進するため、松の伐採と枝切りを実施した。期間は平成29年7月20日～12月22日で、事業費は460,345円である。

箱根松並木薬剤散布 ⑨

国指定史跡箱根旧街道内の松並木においてマツ毛虫が発生したため、薬剤散布を行った。契約期間は平成29年4月1日～6月2日で、事業費は399,600円である。加えて、樹木に寄生する赤ダニ駆除のため、追加で薬剤散布を実施した。契約期間平成30年2月7日～3月28日で、事業費は19,440円である。



コモ巻き



早朝に行われた薬剤散布の様子



薬剤注入作業



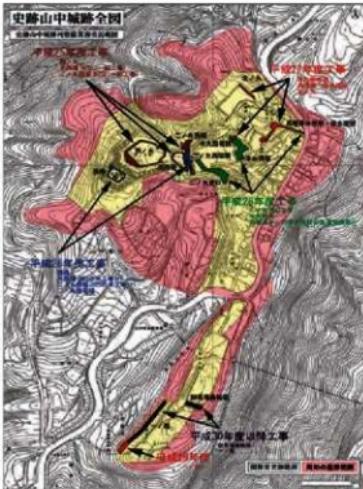
ボランティア清掃



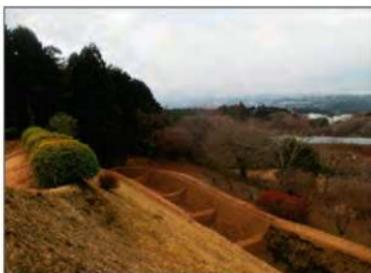
史跡山中城跡整備事業

山中城は、戦国時代末期、後北条氏により箱根西麓の急峻な斜面に築かれた自然の要害に築城された山城である。昭和9年に国史跡に指定され、山中バイパス建設計画を契機に、昭和48年から平成5年まで全面的に復元工事が行われた。三島市制40周年にあたる昭和56年に史跡公園として一般公開されて以降、障子堀・畝堀などの築城術が実際に見学できる歴史学習の場として多くの人に親しまれてきたが、第1期整備時からの経年により、傾斜のきつい堀では土砂の崩壊が発生、木製施設や排水溝などの埋設物は老朽化が進むなど、整備の必要性が出てきた。

そこで、平成21・22年に「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」による改修事業（詳細は三島市文化財年報第23号に記載のとおり）が行われ、平成23年から同25年にかけては「重点分野雇用創造事業交付金」を利用して成長しすぎた樹木の伐採・剪定を実施した。また、「史跡山中城跡整備計画策定懇話会」の平成20年10月8日付最終答申を基本計画に、平成24年から30年の7ヵ年計画で修復事業を実施している。平成24年度は、12地点について土塁・堀等の崩落状況を確認するために確認調査及び測量設計業務し、平成25年度は、西ノ丸物見台・土塁、元西櫓土塁の一部、二ノ丸西堀の一部の再整備工事、平成26年度には、西櫓土塁、元西櫓土塁の残りの範囲、二ノ丸西堀の残りの範囲、二ノ丸西堀の再整備工事、平成27年度は、本丸西堀、本丸西堀土塁の一部、兵糧庫休憩所、北ノ丸土塁の再整備工事、平成28年度は、二ノ丸虎口土塁、本丸西堀の再整備工事、平成29年度は、岱崎出丸一ノ堀の一部の再整備工事を実施し、それに伴い毎年1～2回、再整備状況を確認する再整備検討委員会を開催した。



一ノ堀再整備状況



一ノ堀再整備状況

委員会及び協議会
IV A 1

三島市文化財保護審議委員会

昭和36年4月1日に施行された「三島市文化財保護条例」に基づき、三島市文化財保護審議委員会が同年12月に設置された。委員の定数は10名以内、学識経験者を教育委員会が委嘱し、任期は2年間である。教育委員会の諮問により、文化財の保存及び活用についての専門的及び技術的事項を調査審議するため設置されている。

また視察は、三島市郷土資料館運営協議会と合同で実施した。

活動内容

平成29年6月28日 第1回三島市文化財保護審議委員会

議事

(1) 指定文化財候補物件について

白滝公園の小型溶岩塚（テュムラス）

若宮八幡神社の石灯籠（三島宿最古）

(2) 葉明郎所蔵の板絵について

(3) 市指定文化財の修復補助金について

平成29年12月15日 第2回三島市文化財保護審議委員会

議事

(1) 指定文化財候補物件『白滝公園溶岩塚』の答申について

(2) 市指定文化財の修復補助金について

平成28年12月14日 三島市文化財保護審議委員会視察

(1) 南アルプス市ふるさと文化伝承館

概要説明（南アルプス市の取り組みについて）と施設見学

(2) 現地見学（南アルプス市内各所）

国指定史跡「御勒使川旧堤防」における普及事業（文化財Mなび等）

A Rを用いた教育普及の取り組みについて

市之瀬台地周辺における教育普及事業について（子どもたちの手による看板等）

第30期委員氏名一覧	
平成29年12月1日～ 令和元年1月30日	
委員長	鈴木 騎磨（歴史）
副委員長	迫田 信行（歴史）
委員	
太田 新之介（歴史）	
佐藤 寿子（美術・工芸）	
鳥居 雄（歴史）	
魚尾 孝久（国文学）	
河内えり子（繪画）	
廣瀬 達（分子生物学）	
増島 淳（地質・自然）	
神田 稔（考古）	



御勒使川旧堤防の視察



子どもたちの手による看板



文化財MなびQRコード

委員会及び協議会



全国史跡整備市町村協議会及び東海地区協議会

目的及び経過

加盟市町村が協調して史跡等の整備に関する調査研究及びその具体的な方策の推進を図り、もって文化財の保存と活用に資することを目的とする。

全国史跡整備市町村協議会は、昭和41年6月3日に設立、平成29年11月1日現在594市町村（414市、164町、16村）が加盟している。三島市の加盟は、昭和48年山中城跡公園整備の頃で、当初から理事事を務めている。

全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会は、平成10年2月4日設立、平成30年3月1日現在50市町（45市、5町）が加盟している。三島市は大垣市、明和町とともに発起人となり、設立準備の段階から加わり、現在、副会長を務めている。



平成29年度の活動

全国史跡整備市町村協議会

・第1回役員会	開催日：平成29年7月26日(水)	会場：東京都千代田区 都市センターホテル
・担当部課長会議	開催日：平成29年8月31日(木)	会場：東京都千代田区 都市センターホテル
・第2回役員会	開催日：平成29年10月5日(水)	会場：広島県 東広島芸術文化ホールくらら
・大会	開催日：平成29年10月4日(水) ～6日(金)	会場：広島県 東広島芸術文化ホールくらら エクスカーションは5日のみ参加
・第3回役員会	開催日：平成29年10月31日(水)	会場：東京都千代田区 全国都市会館
・臨時大会	開催日：平成29年11月1日(水)	会場：東京都千代田区 ホテルニューオータニ

全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会

・第1回担当課長会議	開催日：平成29年6月30日(金)	会場：愛知県名古屋市 名駅モリシタビル
・役員会	開催日：平成29年8月24日(木)	会場：岐阜県岐阜市 ぎふメディアコスモス
・総会	開催日：平成29年8月24日(木)	会場：岐阜県岐阜市 ぎふメディアコスモス
・臨時大会・陳情報告会	開催日：平成29年11月1日(水)	会場：東京都千代田区 ホテルニューオータニ
・役員調整連絡会議	開催日：平成30年3月27日(火)	会場：愛知県名古屋市 名駅モリシタビル

文化財啓発活動



文化財防火デー

昭和24年1月26日、法隆寺金堂壁画が火災により焼損したことから、毎年1月26日は「文化財防火デー」と定められている。貴重な文化財を火災や震災、その他の災害から守るために、この日を中心として全国各地で文化財防火運動が展開され、国民の文化財愛護意識の高揚が図られている。

当市でも、文化財を所有管理する団体が、消防署の協力を得て、初期消火や放水訓練を行うと共に消防設備の点検を実施した。

- ・実施施設：三鶴大社

実施日：平成30年1月22日(月)

- ・実施施設：楽寿園・郷土資料館

実施日：平成30年1月25日(木)

- ・実施施設：佐野美術館

実施日：平成30年2月26日(月)



文化財防火デー楽寿館

整備活用事業

VI A I

箱根旧街道石畳復元整備

所在地 三島市谷田台崎

整備主体者 三島市教育委員会

整備担当者 郷土文化財室 主任学芸員 辻 真人
整備の面積 約252.0m² (石畠面積)

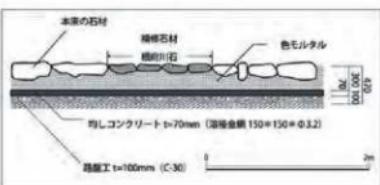
整備の期間 平成29年6月22日～12月15日

調査の原因 一般国道1号篠原山中バイパス建設工

事に伴う箱根旧街道石畠復元整備工事

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.482箱根旧街道の内、
整備を実施した上長坂地区石畠約70mは三島駅の
北東(N-67.5°-E) 7.18km、箱根山西麓の尾根上
に位置し、標高約429～440mを測る。

【緯度35度09分01秒・経度138度59分06秒】

整備の概要 復元整備作業は、平成24年度の発掘調
で平面図を作成した後に、番号を記入して取り外
し、保管しておいた石材を使用して、往時の石畠
を復元することを目的として実施した。作業に先立って、国道から復元整備現場まで続く
現況の石畠120mを保護するため、その上に厚さ
20cmの仮設搬路を敷設した後に復元作業を開始し
た。復元区間には、まず下層路盤として砕石を
100mm敷設し、その上に基礎となる70mmの均
しコンクリートを打設した。復元工事は標高の高い東側から西側に向けて番号
順に石材を敷き並べて石畠本来の形状に戻すこと
が前提であるため、発掘調査で取得したデータを
基に、主要な石材の座標を特定しながら縁石から
内側へ向けて順次石材を敷き並べ、石材の欠落部
分には根府川石を充填した。また目地の色モルタル
は周辺の土壤と色調を合わせて、違和感のない
仕上がりになるように配慮した。石畠約70mの復
元を行うにあたって石張工と目地詰めだけで実労
37日、延べ205名が作業に従事し、12月5日に三
島市検査課の完了検査を受けて復元整備工事を完
了した。また、9月12日に文化庁の文化財調査官
の現地視察があり「予想以上の復元整備レベルで
ある」との高い評価をいただいた。



日本遺産魅力発信推進事業

日本遺産魅力発信推進事業

日本遺産とは、点在する有形・無形の文化財をストーリーとして国内外に発信することによって地域の活性化を図ることを目的とする制度で、平成27年に始まりました。文化財の「活用」と「地域活性化」を前面に打ち出している点が、文化財（文化遺産）の「価値付け」を行い「保護」することを主な目的とする世界遺産とは大きく異なります。文化庁は2020年に東京で開催予定のオリンピック・パラリンピックに向けて増加が予想される外国人旅行客が日本全国を周遊して、地域の活性化に結び付くように、観光客の受け皿となる日本遺産を日本各地にバランス良く存在するように認定を進めています。またその一方で、ブランド力や稀少性を保つために全国で100件程度の認定に留める方針でいます。

こうした日本遺産の認定を受けるためには、地域の魅力を語る「ストーリー」があることと、地域づくりについての将来像と実現に向けた具体的な活性化計画を示すこと、更には地域活性化の推進が可能となる体制が整備されていることが求められます。そのため三島市は平成27年度から情報収集を始め、平成28年度には小田原市、箱根町と箱根八里観光推進協議会を立ち上げて地域活性化を進める体制づくりを行いました。更に平成29年度には函南町も含む静岡・神奈川の県境を越えた二市二町が協力して、「旅人たちの足跡残る悠久の石畳道一箱根八里で辿る遠かな江戸の旅路」のタイトルで日本遺産認定申請を行いました。

日本遺産基本情報（申請書類様式 1-1抜粋）

タイトル 「旅人たちの足跡残る悠久の石畳道一箱根八里で辿る遠かな江戸の旅路」

タイプ シリアル型

申請者 静岡県（○三島市・函南町）、神奈川県（箱根町・小田原市） ○印は代表自治体

ストーリーの概略

『天下の陰』と歌に唄われた箱根山を東西に越える一筋の道、東海道箱根八里。

江戸時代の大幹線であった箱根八里には、繁華な往来を支えるために当時の日本で唯一の壮大な石畠が敷かれました。

西国大名やオランダ商館長、朝鮮通信使や長崎奉行など、歴史に名を残す旅人たちの足跡残る街道をひととおりすれば、宿場町や茶屋、関所や並木、一里塚と、道沿いに次々と往時のままの情景が立ち現われてきて、遙か時代を超え、訪れる者を江戸の旅へと誘います。



小田原城（小田原市）



箱根旧街道石畠（箱根町）



箱根関所跡（箱根町）



芦ノ湖と富士山（箱根町）

申請に至る経過

平成26年10月8日(水)	全国史跡整備市町村連絡協議会全国大会（愛媛県宇和島市） 文化庁の平成27年度予算（案）説明で日本遺産魅力発信事業の紹介があり、これを受けた市長より日本遺産申請を行うように指示をうける。
平成26年10月24日(金)	日本遺産申請の枠組みについて市長協議 日本遺産申請には要件があり、「歴史文化基本構想」「歴史的風致維持向上計画」の策定を行っていない三島市は単独では申請できないので、シリアル型（市町村連名で申請する）ことを確認する。
平成27年6月29日(月)	日本遺産フォーラム（東京）にて情報収集
平成27年7月24日(金)	小田原市と連携協議（小田原市）
平成28年7月1日(金)	日本遺産サミット（岐阜市）にて情報収集
平成28年9月8日(木)	「箱根八里街道観光推進協議会」設立総会（於：三島大社）
平成28年11月15日(火)	「箱根八里街道観光推進協議会」第1回幹事会 箱根八里の観光ブランド化の一環として、三島市が中心になって箱根八里を日本遺産に認定申請することを確認。
平成29年1月25日(水)	日本遺産申請に向けて文化庁に挨拶
平成29年3月7日(火)	日本遺産国際フォーラム（東京）にて情報収集
平成29年4月20日(木)	箱根八里街道観光推進協議会第1回幹事会（三島市民文化会館）
平成29年6月15日(木)	第1回日本遺産申請に係る文化庁との協議
平成29年7月10日(月)	箱根八里街道観光推進協議会総会（三島大社社務所）
平成29年7月23日(日)	日本遺産研修（静岡市：あざれあ）に出席
平成29年9月1日(金)	第2回日本遺産申請に係る文化庁との協議
平成29年9月7日(木)	箱根八里街道観光推進協議会第2回幹事会（三島市役所中央町別館）
平成29年9月19日(火)	第3回日本遺産申請に係る文化庁との協議
平成29年10月18日(水)	第4回日本遺産申請に係る文化庁との協議
平成29年11月6日(月)	日本遺産申請関係市町調整会（小田原市）
平成29年11月9日(木)	日本遺産申請関係市町調整会（箱根町）
平成29年11月16日(木)	第5回日本遺産申請に係る文化庁との協議
平成29年11月24日(木)	日本遺産申請経過、市長報告
平成29年12月4日(月)	日本遺産申請関係市町調整会（函南町）
平成29年12月14日(木)	箱根八里関係組織・個人に情報提供
平成29年12月20日(水)	神奈川県生涯学習部文化遺産課担当者に情報提供
平成29年12月21日(木)	日本遺産申請経過を県教育委員会文化財保護課に報告
平成29年12月26日(火)	箱根八里街道観光推進協議会で日本遺産申請に係る関係者（小田原市・箱根町）打ち合わせ会（三島市観光協会）
平成30年1月11日(木)	第6回日本遺産申請に係る文化庁との協議（最終）
平成30年1月16日(火)	箱根八里街道観光推進協議会第3回幹事会（三島市民文化会館）
平成30年1月23日(火)	日本遺産申請書類（平成30年1月19日付）を県教育委員会に提出（郵送）
平成30年1月31日(水)	日本遺産申請書類（修正版）を県教育委員会に再提出（持参）

付編1. 国指定文化財一覧表

平成30年3月31日現在

1 国宝（工芸）	梅莳绘手柄	1具	三船大社	大宮町	昭和27年11月22日	1		
2 国宝（工芸）	藤刀 高丽前国长柄住人其光造	1把	佐野美術館	中田町	昭和27年02月19日	2		
3 重文（工芸）	太刀 銘忠志	1把	三船大社	大宮町	明治45年02月08日	3		
4 重文（工芸）	藤指 銘相模國住吉秋義伊豆三嶌大明神事伴佐藤千代貞成	1把	三船大社	大宮町	大正20年04月15日	4		
5 重文（工芸）	短刀 三船大明神應入不与之直泊三年藤原行幸	1把	三船大社	大宮町	明治44年04月17日	5		
6 重文（工芸）	太刀 銘忠元	1把	佐野美術館	中田町	昭和27年03月29日	7		
7 重文（工芸）	短刀 銘圓光	1把	佐野美術館	中田町	昭和23年02月19日	9		
8 重文（工芸）	刀 無銘正宗	1把	佐野美術館	中田町	昭和26年02月17日	10		
9 重文（工芸）	朱漆舟形（名物松舟形） 本阿（花押）	1把	佐野美術館	中田町	昭和26年03月20日	11		
10 重文（工芸）	金象嵌前盾前國象（名物大豪象） 本阿（花押）	1把	佐野美術館	中田町	昭和34年06月27日	12		
11 重文（工芸）	秋草文彌太刀座 中身銀無段横行平作	1把	佐野美術館	中田町	昭和26年11月14日	13		
12 重文（繪画）	墨本著色道人像	1幅	妙法寺	北沢	大正08年08月08日	14		
13 重文（繪画）	墨本著色十界開示大菩薩圖（繪墨茶靡）	1幅	妙法寺	北沢	大正09年04月15日	15		
14 重文（繪画）	墨本大日如來坐像	1幅	佐野美術館	中田町	昭和22年08月01日	16		
15 重文（書跡）	往法華經（開封共） 日蓮自注	10巻	妙法寺	北沢	昭和27年07月19日	17		
16 重文（書跡）	御抄 12月題跋	5巻	妙法寺	北沢	昭和27年07月19日	18		
17 史 路	山中城跡（98.18300m）	1道路	三島市	山中新田	昭和6年01月22日	20		
	（1967.7391m 追加指定）				昭和34年03月20日			
18 史 路	伊豆国分寺跡	1道路	伊豆国分寺	泉町	昭和34年05月15日	21		
19 天然記念物	三鈴のキンモチ奈々	1本	三船大社	大宮町	昭和49年05月01日	22		
20 天然記念物	柴寿南（小浜池：逃避植物）	-	三島市葵寿園	一ヶ谷町	昭和49年09月28日	23		
21 名 著	柴寿南（小浜池：植物）	5巻	三島市葵寿園	一ヶ谷町	昭和49年03月20日	23		
22 古文書跡	紙本墨書き心経（新刻家筆）	2冊	三船大社	大宮町	昭和06年06月28日	24		
23 古文書	三鈴大社社田部家文書	2冊	592通	三船大社・矢留・都留正已	大宮町	平成06年06月28日	25	
24 史迹建造物	三船大社本殿、附殿、拜殿	8棟	三船大社	大宮町	平成12年05月25日	26		
25 史 路	鶴根旧街道（鶴田一里塚）	1道路	三島市	前橋市・三島市・西浦町	大正11年03月08日	27		
	（鶴根旧街道 追加指定）				平成26年10月18日			
26 重文工芸	太刀 銘忠元	1把	佐野美術館	中田町	昭和34年06月22日	28		

※ 国指定重要工芸 管理番号6号は、平成25年。所有者が市内在住団体から市外在住団体に変更になった。

※ 国指定重要工芸 管理番号5号は、昭和24年4月28日登録、現在在所不明。鑑査未実施。

※ 国指定重要書跡 管理番号4号及び20号は、平成6年 6月28日付で新指定文化財 管理番号4号と既指定文化財 管理番号11号から指定区分を変更した。

※ 国指定重要建築物 管理番号26号「鎌田一里塚」（大正11年03月08日指定）は、平成16年10月18日付で「鶴根旧街道通」に統合された。

※ 5 指定当時は天然・名勝を実指定件数1件と記載していたところ、文化庁からの指示により平成28年度より2件に分割した。

付編2. 県指定文化財一覧表

平成30年3月31日現在

27 工芸	刀 路莊司鉄匠大挾大業巻西風（花押） 保天保2年仲村伊四（初印）	1把	鈴木紀夫	一ヶ谷町	昭和41年03月22日	1	
28 絹 画	紙本着色白隱白毫像	1幅	慶澤亭	沢地	昭和45年06月02日	2	
29 紙 画	墨着色 奈舟の絵巻物 卷 5	210枚	三島市	一ヶ谷町	昭和55年11月28日	3	
30 紙 画	鶴分絵	1巻	日本大学国際関係学部	文教町	昭和42年03月18日	5	
31 紙 画	日本書紀並びに古書	6巻6冊	三船大社	大宮町	昭和45年03月20日	6	
32 天然記念物	剛羽瀬鮫神社のカキシ	1本	剛羽瀬鮫神社	山中新田	昭和46年03月19日	7	
33 天然記念物	御津神社の御津ノツコク	2本	御津神社	青木	昭和46年03月19日	8	
34 無形民俗	三船大社のお田植	-	三船大社のお田植奉仕者	大宮町	昭和47年03月24日	9	
35 無形民俗	三島市子唄	6巻	三島市保存会	川原、谷	平成03年06月10日	10	
36 史 路	岡山県境（15号境） (16号境追加指定)	1道路	三島市	谷田・北沢	平成22年03月15日	12	
37 工芸	刀 茹聚樂	1把	佐野美術館	中田町	昭和41年02月07日	13	
38 絹 画	本絹 佛陀如來立像	1本	-	-	平成26年11月19日	14	
39 工芸	三十六歌仙刺繡圖	12面	三船大社	大宮町	平成27年03月13日	15	

※ 老跡「新本草綱目校讎若心経（新刻）」（昭和34年4月14日指定）と古文書「三船大社開基始祖」（平成5年3月26日指定）は、平成6年6月28日付けで国指定重要文化財に指定された。なお、「三船大社開基始祖」は、「三船大社御津御田植」から指定区分が含まれている。

※ 5 市指定文化財 管理番号3号は、市指定文化財 管理番号13号から指定区分の変更を受けた。

※ 6 市指定文化財 管理番号10号は、市指定文化財 管理番号9号から指定区分の変更を受けた。

付編3. 市指定文化財一覧表

平成30年3月31日現在

40 考古資料	市原原寺塔心礎	1基	施景寺	大社町	昭和41年02月07日	1	
41 狩 猎	河合所藏 三島鷺及び同版木並びに開闢文書	-	河合所・開闢文 施景寺資料館	大宮町・一ヶ谷町	昭和41年02月07日	2	
42 王 芸	能座寸官内大臣・長八郎頭工	-	能洋亭	沢地	昭和41年02月07日	3	
43 納 画	小網満原集 三島宿宿船宿御風	6曲1反	三島宿明金庫	芝本町	昭和41年02月07日	4	
44 建 造 物	三船大社 興成、神門及びそれに属する御射 室3	2棟	三船大社	大宮町	昭和41年02月07日	5	
45 建 造 物	玉淨妙法寺守座酒	1棟	妙法寺	北沢	昭和41年02月07日	6	

46	工芸	職部どうろう	1点	藤口家	南本市	昭和41年02月07日	7
47	天然記念物	愛染院跡の滑岩原	-	三島市	一番町	昭和41年02月07日	8
48	典 著	秋山家所蔵 秋山富南古文書 原本立川志船 他7	20冊 1枚	秋山家（三島市郷土資料館）	安久・一番町	昭和41年10月01日	10
49	典 著	植口家所蔵 三島宿本陣開係史料	68冊	植口家（三島市郷土資料館）	南本市・一番町	昭和45年02月14日	11
50	史 路	千秋原道路	1道路	三島市	千秋原	昭和46年05月04日	12
51	建 造 物	榮楽寺内堂裏扉	1棟	三島市	一番町	昭和49年11月20日	14
52	建 造 物	玉澤妙法華寺中庭橋	1棟	妙法華寺	玉沢	昭和54年12月01日	15
53	絵 画	栗原忠一画「月の月」	1点	三島市郷土資料館	一番町	昭和55年10月08日	16
54	版 制	金剛力士像（阿形像、吽形像）	1対	妙法華寺	玉沢	昭和57年02月23日	18
55	工芸	三四呂人形	36点	野口冬樹他・三島市郷土資料館	一番町	昭和58年10月07日	19
56	天然記念物	神明宮の神社	境内	神明宮神社	御園	昭和60年11月11日	20
57	天然記念物	中のカシワ 竜ヶ	1本	佐藤寺雄	中	昭和60年11月11日	22
58	天然記念物	順成 クス	2本	順成寺	川原+谷	昭和60年11月11日	23
59	天然記念物	耳石松の木 イタジイ	1本	耳石神社	幸延町	昭和60年11月11日	24
60	樹 木	光安寺 夢取り地蔵	1樹	光安寺	日の出町	昭和62年03月19日	25
61	建 造 物	円門寺奥門（伝稱1本障戸去門）	1棟	円門寺	芝本町	昭和63年01月21日	26
62	考古資料	光安寺 鉛鏡	1點	光安寺	日の出町	平成03年03月06日	27
63	絵 画	梅御前松鉢輪松	6点組	三島市	一番町	平成03年03月04日	28
64	考古資料	向山田 境内出土物（鉄製品）	41点	三島市	中央町	平成03年03月04日	29
65	天然記念物	大人社 社叢	境内	大人社	大宮町	平成03年03月04日	30
66	考古資料	扇子小刀	1点	三島市	中央町	平成03年03月03日	31
67	天然記念物	矢立の松	1本	御勝御跡神社	10中畠田	平成03年03月03日	32
68	絵 画	下田吉良画「朝駆けの富士」	1点	三島市	北田町	平成03年03月04日	33
69	絵 画	下田吉良画「小舟池」	1点	三島市	北田町	平成03年03月04日	34
70	絵 画	細井重瑞画「月と手稚」	1点	三島市	大宮町	平成03年03月01日	35
71	絵 画	杉本友一画「船釣り教室」	1点	三島市	大宮町	平成07年03月01日	36
72	歴史資料	編額「三島鳥」	3点	三島市郷土資料館・東小学校	一番町・東町	平成09年03月05日	37
73	歴史資料	「豆吉伊豆佐野村」の絵	1点	藤原儀	佐野	平成12年03月01日	38
74	典 著	世古文書	11冊書簡	既古明夫・三島市郷土資料館	相模原市・一番町	平成11年03月01日	39
75	考古資料	前根山遺跡出土人骨灰筒形埴物	70点	三島市	中央町	平成15年05月08日	40
76	歴史資料	花島文書	136点	三島市郷土資料館	一番町	平成15年05月08日	41
77	建 造 物	經手山 紗妙法華寺御堂・大書院・堂宇・忠應堂	6棟	妙法華寺	玉沢	平成15年05月08日	42
78	絵 画	片岡清画「農夫」	1点	三島市	大宮町	平成19年01月10日	43
79	典 著	清合家文書「天正18年・貞州郡沼津郡中村郷御行持水帳」 〔地方文書〕	436点	三島市郷土資料館	一番町	平成22年10月15日	44
80	建 造 物	柳原大内 案内	1棟	柳原寺	生田	平成22年03月10日	45
81	繪 画	大須賀大内「日輪ボロアドゥール幻想」	1点	三島市	大宮町	平成22年03月10日	46
82	絵 画	大須賀大内「魔性と私性」ボロアドゥール考 A・B	2点	三島市	一番町	平成22年03月10日	47
83	典 著	接待室開闢圖	10点	三島市郷土資料館	一番町	平成23年03月09日	48
84	歴史資料	接待室開闢圖品大茶釜外3点	4点	三島市郷土資料館	一番町	平成23年03月09日	49
85	古 文 書	天正18年・藤野秀吉詔書	1点	三島市郷土資料館	一番町	平成25年03月06日	50
86	天然記念物	鶴池青留底岩桐蟹	1点	三島市	一番町	平成26年10月09日	51

* 博物指定文化財 管理番号51号「三島大社本殿、附殿、拜殿」は、平成8年4月1日付で国指定重要文化財に指定された。

* 博物指定文化財 管理番号17号有形文化財「青木御跡神社の爲例像仏坐像」（昭和55年10月8日指定）は、平成17年4月19日付で登録のため指定解除された。

* 博物指定文化財 管理番号21天然記念物「石臼山神社のハリギリ」（昭和60年11月11日指定）は、平成10年7月10日付で枯死のため指定解除された。

* 7 博物指定文化財 管理番号22天然記念物「鶴木家のカシワ」は、平成17年4月19日付で「中のカシワ」に名称変更された。

付属4. 重要美術品一覧表

平成30年3月31日現在

番号	登録年月日	名称	構造及び形式	所在地	登録年次等
1	重要美術品	脇掛 路相模因住人廣光 康安二年十月日	111	佐野美術館	中田町 昭和12年12月24日 1

* 重要美術品とは、昭和8年4月1日公表・施行された「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」に基づき認定されたものである。しかし昭和25年5月30日「文化財保護法」が交付され、前法律は廃止となつたが、「文化財保護法」附則において、「認定されている物件については、同法は当分の間、なほその効力を有する」とされ、現在は、認定の取り消しなどか、重要文化財の指定（格上げ指定）になるか、再調査の結果を持つ状態にある。

付属5. 登録有形文化財（建造物）一覧表

平成30年3月31日現在

番号	登録年月日	名称	構造及び形式	所在地	登録年次等
1	平成09年11月05日	降泉苑	木造平屋建、瓦葺、建築面積324m ²	中田町1-43	昭和65年
2	平成09年12月12日	降泉苑表門	木造四脚門袖解付、瓦葺	中田町1-43	昭和65年
3	平成12年10月18日	柳吉草木々木垣	木造2階建、鐵板葺、建築面積36m ²	大宮町18-5	明治15年
4	平成15年10月18日	三船附御の館（旧河合家住宅主屋）	木造平屋建、瓦葺、建築面積218m ²	大宮町2-516	江戸末期
5	平成15年10月18日	梅御殿	木造2階建、鐵板葺、建築面積150m ²	一番町15-6	明治中期
6	平成15年10月18日	九亭酒店	木造2階建、瓦葺、建築面積99m ²	中央町4-16	明治初期
7	平成15年10月18日	九亭酒店上城	土蔵造及び石垣2階建、瓦葺、建築面積60m ²	中央町4-16	明治初期
8	平成19年05月15日	旧三島湖御所廈	鉄筋コンクリート造2階建、建築面積193m ²	東本町2-5-24	昭和5年

付編6. 静岡県の近代和風建築一覧表

静岡県の近代和風建築 静岡県近代和風建築総合調査報告書 2002 静岡県教育委員会 平成14年3月						
番号	分類	指定等	名 称	現名称	所在地	建築年代等
6-01	別荘	市	旧小松宮朝仁親王御御殿	栄寿館	三ヶ町	明治24・25(1891・92)
6-02	別荘	-	旧小松宮朝仁親王御御殿御御殿	-	三ヶ町	明治24・25(1891・92)
6-03	別荘	-	旧小松宮朝仁親王御御殿御御殿	新明家住宅	三ヶ町	明治24・25(1891・92)
6-04	住居	-	河合家住宅	-	大井町	江戸末
6-05	住居	登録	降泉庵上屋	-	中田町	昭和6(1931)
6-06	住居	登録	降泉庵表門	-	中田町	昭和6(1931)
6-07	住居	-	原家住宅上屋	-	北沢	明治初
6-08	住居	-	原家住宅下屋門付納屋	-	北沢	明治初
6-09	宗教	國	三輪大神社社殿	-	大井町	慶長3(1607)
6-10	宗教	-	龍澤寺本堂	-	沢地	明治初
6-11	宗教	-	龍澤寺本堂・書院	-	沢地	明治初
6-12	宗教	-	龍澤寺不動堂	-	沢地	明治初
6-13	宗教	市	玉津妙法華寺本堂	-	玉沢	-
6-14	宗教	市	玉津妙法華寺中蔵棟	-	玉沢	-
6-15	宗教	-	天理教石津分教会神殿	-	大井町	明治28(1895)頃

付編7. 天然記念物（地質鉱物）調査物件一覧表

静岡県の天然記念物（地質鉱物） 天然記念物緊急調査（地質鉱物）報告書 静岡県教育委員会 2004 平成16年9月30日						
番号	コード番号	名称	規模と面積	所在地	現況と指定状況	
1	Z201019	野村山の白山桃石群	500m x 500m	御前池	現況：自然公園未指定 分類：名勝(湿地) ランク：Ⅲ	
2	Z2209162	栄寿園小浜池	65.000m ²	一ヶ町	地下水は枯渇日数が多い 自然公園未指定 分類：天然記念物(1) 岩石風化及び化石の産出、名勝(7) 游泉 指定年月日：昭和29年3月20日 認定者：ラク・V	

付編8. 静岡県の近代化遺産一覧表

静岡県の近代化遺産 静岡県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書 2000 静岡県教育委員会 平成12年3月						
番号	分類	名 称	目 称	現状		
6-01	農業	掛川原開発大姫道	-	329		
6-02	商業	三島信用金庫本店	-	169		
6-03	商業	パシソニコニースター	丸屋呉服店	167		
6-04	商業	森田金物店	千代屋	167		
6-05	商業	森田化粧品店	のだや	167		
6-06	商業	高橋商店	-	167		
6-07	商業	カワツ木	-	167		
6-08	商業	小早川酒店	小早川商店	167		
6-09	商業	渡辺商店	-	168		
6-10	商業	村上モッカリー	村上洋品店	168		
6-11	商業	渡辺商店	-	168		
6-12	商業	倉吉商店	-	168		
6-13	鉄道	一島駅	-	216		
6-14	鉄道	旧大谷川鉄橋	-	207		
番号	分類	名 称	目 称	現状		
6-15	鉄道	旧六郷川橋樋	-	207		
6-16	鉄道	小出山トンネル	-	346		
6-17	鉄道	谷田トネル	-	346		
6-18	鉄道	根谷松トンネル	-	347		
6-19	通信	N T T 三島会員所	三島郵便局電話事務室	350		
6-20	行政	三島開港所	-	267		
6-21	教育	田中家住宅	尋常小学校	352		
6-22	軍事	日本大学記念館	野球兼砲兵第2連隊校舎集公所	314		
6-23	軍事	田野牧重砲兵第2連隊門柱	-	314		
6-24	軍事	田野牧重砲兵第2連隊門柱	-	314		
6-25	軍事	田野牧重砲兵第2連隊門柱	-	314		
6-26	軍事	田野牧重砲兵第2連隊門柱	-	314		
6-27	軍事	八幡宮本殿	三島東尋常小学校奉安殿	359		
6-28	軍事	大神社本殿	三島西尋常小学校奉安殿	359		

付編9. 平成29年度 遺物整理調査事業一覧表

事業名・事業主	遺跡名	開拓調査の経緯	主な遺物・遺物	整理作業の状況	作業期間	作業の成果
市内道路整理事業 三島市	発掘調査 確認調査	平成29年度 7道路 平成27年度 30道路	【遺物】古墳(周溝)、方形切溝墓、 住居跡、溝状構造、柱穴 【遺物】弥生土器、土師器、須恵器	単年度	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	報告書の提出

付編10. 平成29年度 発掘調査事業一覧表

番号	事業名・事業主	所在地・遺跡名	調査期間	調査面積	調査方法	遺跡の時代	有無と種類
1	集合住宅建設工事 個人事業主	徳食 反石畠道-第15地点	平成29年04月12日 ～04月13日	12.00m ²	確認調査	奈良～近世	無
2	宅地造成工事 個人事業主	梅名 上作道-第02地点	平成29年04月19日 ～04月21日	8.00m ²	確認調査	奈良～近世	無
3	個人住宅建設工事 個人事業主	京町 伊豆国分寺町-第15地点	平成29年04月26日	8.00m ²	確認調査	旧石器・縄文	無
4	個人住宅建設工事 個人事業主	安久 船原田道-第09地点	平成29年05月09日	4.00m ²	確認調査	旧石器・縄文	無
5	個人住宅建設工事 個人事業主	谷町 小松原道-第03地点	平成29年05月16日 ～05月18日	6.40m ²	確認調査	旧石器・縄文	無

番号	事業名・事業主	所在地・道路名	調査期間	調査面積	調査方法	遺跡の時代	有形・無形
6	宅地造成工事 佐藤事務所	塙原新田 下原道跡 第12地点	平成29年06月06日 ～06月23日	64.00m ²	確認調査	旧石器・縄文	無
7	個人住宅建設工事 個人事業主	足利 伊豆国寺跡 第16地点	平成29年06月09日	12.00m ²	確認調査	古墳～近世	無
8	個人住宅建設工事 個人事業主	北田町 三島市官所跡 第05地点	平成29年06月20日	12.00m ²	確認調査	古墳～中世	無
9	宅地造成工事 佐藤事務所	塙原新田 下原道跡 第13地点	平成29年07月05日 ～07月12日	16.00m ²	確認調査	奈良～近世	無
10	宅地造成工事 佐藤事務所	塙原新田 北原道跡 第02地点	平成29年07月25日 ～07月30日	8.00m ²	確認調査	奈良～近世	無
11	宅地造成工事 佐藤事務所	塙原新田 下原道跡 第14地点	平成29年07月26日 ～07月27日	8.00m ²	確認調査	奈良～近世	無
12	宅地造成工事 佐藤事務所	塙原新田 下原道跡 第15地点	平成29年08月01日 ～08月08日	28.00m ²	確認調査	奈良～近世	無
13	個人住宅建設工事 個人事業主	大宮町 塔ノ森寺跡 第14地点	平成29年08月23日	5.60m ²	確認調査	弥生～近世	無
14	土地売買 個人事業主	安久 塙原道跡 第13地点	平成29年08月29日	16.00m ²	確認調査	弥生～奈良・近世	無
15	個人住宅建設工事 個人事業主	東本町 上ノ原道跡 第15地点	平成29年09月05日	8.00m ²	確認調査	弥生～平安	無
16	賃貸住宅建設工事 個人事業主	東本町 上ノ原道跡 第16地点	平成29年09月05日	4.00m ²	確認調査	弥生～平安	無
17	賃貸住宅建設工事 個人事業主	東本町 上ノ原道跡 第17地点	平成29年09月07日 ～09月13日	11.25m ²	確認調査	古墳～平安	奈良・平安
18	店舗建設工事 個人事業主	足利 伊豆国寺跡 第17点	平成29年09月26日	4.00m ²	確認調査	縄文・古墳 ～近世	無
19	店舗建設工事 個人事業主	玉川 烟ノ頭道跡 第02地点	平成29年09月27日 ～10月04日・10月18日	68.50m ²	確認調査	奈良～近世	有 奈良・平安
20	土地売買 個人事業主	青木 青木道跡 第10地点	平成29年11月07日	8.00m ²	確認調査	旧石器・縄文	有
21	個人住宅建設工事 個人事業主	中 金沢道跡 第8地点	平成29年12月19日 ～12月20日	8.00m ²	確認調査	古墳～平安	無
22	土地売買 個人事業主	中 金沢道跡 第9地点	平成29年12月19日 ～12月20日	15.00m ²	確認調査	古墳～近世	有 弥生～平安
23	宅地造成工事 個人事業主	長伏 長伏道跡 第9地点	平成30年01月23日	8.00m ²	確認調査	古墳～近世	有 弥生～平安
24	宅地造成工事 個人事業主	谷田 谷田前田道跡 第8地点	平成30年02月06日	12.00m ²	確認調査	奈良～近世	有 古墳～平安
25	個人住宅建設工事 個人事業主	大社町 市ヶ原前田道 第6地点	平成30年02月07日	4.00m ²	確認調査	奈良～近世	無
26	宅地造成工事 佐藤事務所	塙原新田 下原道跡 第16地点	平成30年02月09日 ～02月16日	37.20m ²	確認調査	奈良～近世	無
27	宅地造成工事 個人事業主	富山町 富山町道跡 第4地点	平成30年02月20日	4.00m ²	確認調査	旧石器・縄文	無
28	個人住宅建設工事 個人事業主	松木 下ノ原道跡 第2地点	平成30年02月21日	4.00m ²	確認調査	旧石器・縄文	無
29	個人住宅建設工事 個人事業主	大社町 塔ノ森寺跡 第15地点	平成30年03月13日	6.00m ²	確認調査	旧石器・縄文	無
30	個人住宅建設工事 個人事業主	広小路 伊豆国寺跡 第18地点	平成30年03月15日	4.00m ²	確認調査	旧石器・縄文	無

付編11. 平成29年度 立会調査事業一覧表

申是調査を伴わない立会調査

No	事業名・事業主	道路名	立会調査日	工事面積	立会主体	有無	立会調査とする理由
1	電柱交換の撤去と新設 東京電力パワーグリッド株式会社	御ヶ頭道跡 第01地点	平成29年06月24日	1.44m ²	三島市	無	面積が狭小
2	排水施設建設工事 オアシティラスボート株式会社	神音寺道跡 第18地点	平成29年07月13日	2.87m ²	三島市	無	面積が狭小 道路の遮断層の確保
3	個人住宅建設工事 個人事業主	栗林道跡 第03地点	平成28年09月26日	744.82m ²	三島市	無	駆削が形成文化財に直接及ぼさない。
4	電線地中化工事 東京電力パワーグリッド株式会社	上才塙道跡 第18地点	平成29年11月11日	4.16m ²	三島市	無	駆削が形成文化財に直接及ぼさない。
5	駐車場建設工事 個人事業主	小曲田道跡 第01地点	平成30年02月20日	293.00m ²	三島市	無	駆削が形成文化財に直接及ぼさない。

付編12. 平成29年度 講師派遣等一覧表

実施日	施設名	対象者	回数	区分	研究(氏名)	内容・その他
1	平成29年04月14日	向山小学校	6年生	115人	そよかぜ学習	講師(辻) 地域の古墳について講話する。回数は2回。
2	平成29年04月27日	北小学校	6年生	105人	そよかぜ学習	講師(辻) 地域の古墳について講話する。
3	平成29年05月11日	向山小学校	6年生	101人	そよかぜ学習	講師(辻) 地域の古墳について講話する。
4	平成29年05月17日	山田小学校	6年生	69人	そよかぜ学習	講師(辻) 地域の古墳について講話する。回数は2回。
5	平成29年05月25日	東小学校	6年生	68人	そよかぜ学習	講師(辻) 地域の古墳について講話する。
6	平成29年07月04日	岐阜県可児市	7人	視察研修	講師(寺田)	史跡整備保存の研修に伴う山中城跡案内。
7	平成29年07月14日	比企地区	7人	視察研修	講師(寺田)	史跡整備保存の研修に伴う山中城跡案内。

付編13. 平成29年度 考古資料貸出・提供一覧表

資料年次目	申請者	利用の目的と方法	資料名
1 平成29年9月6日	小田原城総合管理事務所	企画展「小田原北条氏の跡～小田原城とその支城～」で展示	山中城跡出土遺物
2 平成29年9月9日	登呂博物館	企画展「東海土器五十三次」で展示	長伏六反塚下道跡出土遺物
3 平成29年9月27日	農横市美術博物館	企画展「東海大土偶展」で展示	寺尾敷・奥山・千枚原遺跡土偶
4 平成29年11月17日	富士山かぐや姫ミュージアム	企画展「帝産の種商く人～伝法中原4号墳と古代のエンジニアたち」で展示	中原下舞台遺跡出土物一式

付編14. 平成29年度 写真資料使用承諾一覧表

資料年次目	申請者	利用の目的と方法	資料名	資料年次
1 平成29年6月13日	街イメージング・ワークス	びあムック「織り大人多摩族」ハンデ版に掲載	山中城跡 写真	H29.7.7
2 平成29年6月20日	日本技術研究会 〔委託会社係kazeniwa〕	HONDA 草原載かるナビサービスROAD HI-NTSに掲載	山中城跡 写真	-
3 平成29年9月12日	佐倉夢	街フェーバル館「城!」に掲載	山中城跡 写真	H30.2
4 平成29年9月19日	御氣摩書房	ちくまプリマーブooks「ニッポンの内食」に掲載	初音ヶ原遺跡 写真	H29.12
5 平成29年9月19日	伊東市教育委員会	「伊東市史通史編」に掲載	箱根道跡 写真	H30.3
6 平成29年9月19日	農林水産省教育委員会	企画展示「東海大土偶展」にてパネル展示	寺無敷・奥山・千枚原遺跡 土偶写真	-
7 平成29年9月27日	富士山かぐや姫ミュージアム	企画展「帝産の種商く人～伝法中原4号墳と古代のエンジニアたち」にて写真使用	中島下舞台遺跡出土遺物	-
8 平成29年10月19日	角川ネルグ書房	「北条氏政～乾坤大義義成し太康に修す」(ミネルヴァ日本書店)に掲載	山中城跡 写真	H30.2
9 平成29年11月9日	街流行発信	「おでかけ大人の会 完全保存版」に掲載	山中城跡 写真	H29.12.8
10 平成29年11月9日	静岡大学 地域創造教育センター	静岡大学人間講座「ブックレット10『ふじのくにの小さく・サビシヌ』」に掲載	箱根西麓ローム層の堆積と 土壤の断面	H30.3.1
11 平成29年11月22日	街ナビ出版	「地形で読み解く守る城攻める城(仮)」にて掲載	史跡山中城跡のイラスト資料	-
12 平成29年12月19日	街かみゆ	Webサイト「城ひとつ」掲載	史跡山中城跡のイラスト資料	H30.1
13 平成29年12月27日	本郷学会静岡特別研究会集	本郷学会静岡特別研究会集に掲載	史跡山中城跡のイラスト資料	H30.6.3
14 平成30年1月27日	街かみゆ	Webサイト「城ひとつ」掲載	伊勢原遺跡出土木簡 2点	H30.1
15 平成30年3月2日	街ケイ・ライターズクラブ	びあムック「絶景の城さんぽ」掲載	史跡山中城跡障子了解写真	H30.3
16 平成30年3月23日	市川市	「市川市史第3巻 まつりごとの闇」に掲載	組本着色日選上人像 写真	H30.10

付編15. 文化財関係刊行図書一覧表

No.	題別	所蔵	図書名	種別
001	昭和32年度	1958	「三島市誌上巻」	市 誌
002	昭和34年度	1959	「三島市誌中巻」	市 誌
003	昭和34年度	1959	「三島市誌下巻」	市 誌
004	昭和41年度	1967	「三島市千枚原遺跡－発掘調査概要－」	概 稹
005	昭和44年度	1970	「三島の文化財」	パンフレット
006	昭和47年度	1972	「三島の文化財」 内版	パンフレット
007	昭和48年度	1974	「史跡山中城跡発掘概報－第一次調査－」	概 報
008	昭和49年度	1975	「山中城跡文献資料集」	報告書
009	昭和49年度	1975	「被音原・寺屋敷遺道発掘概報－昭和49年度相模原バイパス埋蔵文化財発掘調査」	概 報
010	昭和49年度	1975	「史跡山中城跡II－昭和49年度発掘調査整備事業概報－」	概 報
011	昭和50年度	1976	「史跡山中城跡II－昭和50年度発掘調査整備事業概報－」	概 報
012	昭和52年度	1978	「戦乱の跡 史跡山中城跡－史跡公園基本構想－」	報告書
013	昭和55年度	1980	「史跡山中城跡II－昭和51～54年度発掘調査整備事業概報－」	概 報
014	昭和54年度	1980	「三島市遺跡地図」	道路地図
015	昭和55年度	1980	「戦国の歴史を伝える 史跡山中城跡へのいざない」	パンフレット
016	昭和56年度	1980	「三島の文化財」 第3版	パンフレット
017	昭和56年度	1981	「史跡山中城跡公園のしおり」	パンフレット
018	昭和56年度	1982	「国道1号三ツ谷バイパス埋蔵文化財発掘概報－56年度－」	概 報
019	昭和56年度	1982	「谷田天台遺跡－三島市谷田宅地造成に伴う調査報告書－」	報告書
020	昭和57年度	1983	「国道1号三ツ谷バイパス埋蔵文化財発掘調査概報－57年度－」	概 報
021	昭和57年度	1983	「赤松下道跡」	報告書
022	昭和57年度	1983	「中島下舞台遺跡」	報告書
023	昭和58年度	1984	「史跡山中城跡－第1分冊－」	報告書
024	昭和58年度	1984	「一般国道1号三ツ谷バイパス埋蔵文化財発掘調査報告書－カシラガシ 奥山 天神山 大園 宮向－」	報告書
025	昭和58年度	1984	「鶴鳴道跡－発掘調査報告書－」	報告書
026	昭和58年度	1984	「三島市誌補遺のしおり」	市 誌

No.	期間	年度	題名	種別
027	昭和59年度	1985	「史跡山中城跡 - 第2分冊 -」	報告書
028	昭和59年度	1985	「史跡山中城跡」	報告書
029	昭和59年度	1985	「安久道跡 - 昭和59年度埋蔵文化財発掘調査報告書 -」	報告書
030	昭和59年度	1985	「三島市大字浜池保存調査に関する報告書」	報告書
031	昭和59年度	1985	「三島市誌上・中・下巻」 復刻	市誌
032	昭和60年度	1986	「北山道跡 - 豊農貿易改修用地内埋蔵文化財発掘調査概報 -」	概報
033	昭和61年度	1984	「三島の遺跡 - 昭和61年度埋蔵文化財発掘調査の概要 -」	年報
034	昭和61年度	1985	「片平山城跡群I - 三島スプリングカットリース部ゴルフ場造成に伴う埋蔵文化財試掘調査報告書 -」	概報
035	昭和61年度	1985	「北原道跡 - 箱根の土建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 -」	概報
036	昭和61年度	1985	「三島用木跡」	市誌
037	昭和61年度	1985	「三島の文化財」	パンフレット
038	昭和62年度	1987	「三島市誌補訂」	市誌
029	昭和62年度	1987	「発掘復元された史跡山中城跡」	パンフレット
040	昭和62年度	1987	「三島の文化財 - ガイドマップ -」	リーフレット
041	昭和62年度	1988	「鉄石・大字田道跡 - 三島鉄工業公園建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 -」	概報
042	昭和62年度	1988	「北山道跡 - 豊農改修事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 -」	概報
043	昭和62年度	1988	「史跡山中城跡V - 昭和62年度発掘調査整備事業概報 -」	概報
044	昭和63年度	1988	「三島の遺跡vol.2 - 昭和63年度埋蔵文化財保護事業の概要 -」	年報
045	昭和63年度	1988	「三島の遺跡地図 - 表紙版」	道路地図
046	昭和63年度	1989	「安久道跡 - 土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -」	報告書
047	昭和63年度	1989	「史跡山中城跡II - 昭和63年度発掘調査整備事業概報 -」	概報
048	昭和63年度	1989	「被音ヶ原跡跡跡III - 都市計画道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 -」	概報
049	昭和63年度	1989	「三島市誌補訂 資料編 I」	市誌
050	昭和63年度	1989	「三島の文化財」	ビデオ
051	平成元年度	1989	「三島市文化財年報 - 第1号 -」	年報
052	平成元年度	1990	「伊豆国分区関連遺跡I - 伊豆国分寺跡第1地点の発掘調査報告書 -」	報告書
053	平成元年度	1990	「三島スプリングC・C・ゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査報告書I - 徳倉片平山山道跡 - ソノツシケンレ道路 - 徳倉片平山山道跡 - 德倉片平山山道跡 -」	報告書
054	平成元年度	1990	「十石削道跡 - 新設中学校建設に伴う埋蔵文化財調査報告書 -」	報告書
055	平成元年度	1990	「三崎大蛇城内道路I - 三崎大蛇古墳・社殿所建設に伴う発掘調査報告書 -」	報告書
056	平成元年度	1990	「史跡山中城跡跡 - 平成元年度発掘調査整備事業概報 -」	概報
057	平成元年度	1990	「三島C・C・ゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査報告書 - 五輪道路 - 錦音洞G道路第1地点 - 錦音洞G道路第2地点 - 五輪山C道路 - 涼洞A道路 - 涼洞B道路 - 涼洞C道路 - 涼洞D道路 - 錦音洞E道路 -」	概報
058	平成元年度	1990	「三島の文化財 - ガイドマップ -」 再版	リーフレット
059	平成2年度	1990	「三島市文化財年報 - 第2号 -」	年報
060	平成2年度	1991	「安久香杉跡跡」	報告書
061	平成2年度	1991	「上阿苏蛇跡跡」	報告書
062	平成2年度	1991	「夏海本遺跡跡 - 夏海本地区宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 -」	概報
063	平成3年度	1991	「三島市文化財年報 - 第3号 -」	年報
064	平成3年度	1992	「三島市文化財年報 - 第4号 -」	報告書
065	平成3年度	1992	「三島スプリングS・C・C・ゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査報告書I - 中村C道路 - 德倉片平山B道路 - 德倉片山H道路 - 史跡山中城跡第15次発掘調査 - 茶臼山道路 - 三代官所I地点 - 山神社保原古墳群 - 確認調査 -」	報告書
066	平成3年度	1992	「上才塚跡跡第1地点 - 中高層住居建設に伴う発掘調査報告書 -」	報告書
067	平成3年度	1992	「上才塚跡跡第2地点 - 日賀シマシアン建設に伴う発掘調査報告書 -」	報告書
068	平成3年度	1992	「長伏上岸山C道路 - 施家建設に伴う埋蔵文化財発掘調査 -」	報告書
069	平成3年度	1992	「玉川原町道路 - 駒野トヨタ自動車営業所建設に伴う発掘調査報告書 -」	報告書
070	平成3年度	1992	「史跡山中城跡跡 - 第2号 - 3年度発掘調査整備事業概報 -」	概報
071	平成3年度	1992	「三島市古墳地図 資料編 II」	市誌
072	平成4年度	1992	「三島市文化財年報 - 第4号 -」	年報
073	平成4年度	1993	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 II - 向山古墳 - 桶田遺跡 - 確認調査 -」	報告書
074	平成4年度	1993	「金沢遺跡跡 - 日葉マンション建設に伴う発掘調査 -」	報告書
075	平成4年度	1993	「史跡山中城跡跡 -」	概報
076	平成5年度	1993	「三島市文化財年報 - 第5号 -」	年報
077	平成5年度	1994	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 III - 三島御殿道路第1地点 - 山中城跡三ノ丸第2地点 - 反畠道路第3地点 - 竹山山道跡 - 原後庄下石垣 - 試掘調査 -」	報告書
078	平成5年度	1994	「五輪 - 錦音洞I・元山中・駒洞道路 - グランフィールズC・C・ゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査報告書 -」	報告書
079	平成5年度	1994	「奈良川の里 - 兼岳山道跡 - 西久保道路 - 目沼グララ建設に伴う発掘調査の概要 -」	報告書
080	平成5年度	1994	「「夢」舞台 - 東海道三島古跡と箱根旧街道 -」	パンフレット
081	平成5年度	1994	「「夢」舞台 - 東海道 - 東海道三島古跡と箱根旧街道 -」	ビデオ
082	平成5年度	1994	「「夢」舞台 - 東海道 - 東海道三島古跡と箱根旧街道 -」	リーフレット
083	平成5年度	1994	「三島の文化財 - ガイドマップ -」 改訂版	リーフレット
084	平成6年度	1994	「三島市文化財年報 - 第6号 -」	年報
085	平成6年度	1995	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書 IV - 初音ヶ原A道路第4地点 - 谷戸道路 - 箱根田道 - 長伏六反田道路 - 自然科学分析 -」	報告書

No.	期間	西題	摘要	種別
086	平成6年度	1995	「三島代官所・市ヶ原廃寺遣道跡I - 東本町幸原郷平歎街整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
087	平成6年度	1995	「大場川遺跡群 - 大場川河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
088	平成6年度	1995	「山中城跡三ノ丸第1地点 - 山中城公民館建設に伴う発掘調査報告書」	報告書
089	平成6年度	1995	「三船大社のお田打 - 静岡県指定無形民俗文化財 ふるさと民俗芸能ビデオNo24-」	ビデオ
090	平成7年度	1995	「三島市文化財年報 - 第7号」	年 報
091	平成7年度	1996	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書V - 伊豆国分寺遺跡第3地点、向山古墳群測量調査 試掘調査 自然科学分析」	報告書
092	平成7年度	1996	「西大久保 - 奈良橋向道跡 - 日吉B道跡に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
093	平成7年度	1996	「後藤基義道跡 - 国道1号線改良工事に伴う発掘調査」	報告書
094	平成7年度	1996	「国指定史跡 山中城跡」	リーフレット
095	平成7年度	1996	「三島噲子 - 静岡県指定無形民俗文化財 ふるさと民俗芸能ビデオNo29-」	ビデオ
096	平成8年度	1996	「三島市文化財年報 - 第8号」	年 報
097	平成8年度	1997	「三船大社境内遺跡第3地点 - 三船大社宝物館改築工事に伴う発掘調査」	報告書
098	平成8年度	1997	「小平C道路 - 小平B道路 - 駿河C道路 - 試掘調査 - 駿河緊急堆積地帯総合整備事業に伴う発掘調査報告書」	報告書
099	平成9年度	1997	「三島市文化財年報 - 第9号」	年 報
100	平成9年度	1998	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書II - 諸音ヶ原B道跡第I地点、赤平山古墳群 試掘調査 自然科学分析」	報告書
101	平成9年度	1998	「中村分離跡 - 六B道跡 - 台崎C道跡 - 試掘調査 - 駿河緊急堆積地帯総合整備事業に伴う発掘調査報告書」	報告書
102	平成9年度	1998	「三島の文化財 - ガイドマップ」改訂版販売	リーフレット
103	平成10年度	1998	「谷前田遺跡第2地点 - 一谷田(駒沢) - 共同住宅建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
104	平成10年度	1998	「三島市文化財年報 - 第10号」	年 報
105	平成10年度	1999	「長伏六反尺道跡 - ヤマト運輸(株)新津店ベース建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
106	平成10年度	1999	「新根旧街道石登整備事業報告書」	報告書
107	平成10年度	1999	「諦音ヶ原遺跡 - 都市計画道路分田幸原線インター建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
108	平成11年度	1999	「三島市文化財年報 - 第11号」	年 報
109	平成11年度	2000	「夏海木道跡群 - 二島木道ヶ丘住戸地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
110	平成12年度	2000	「三島市文化財年報 - 第12号」	年 報
111	平成12年度	2001	「多呂ノ瀬遺跡 - 花店舗建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
112	平成12年度	2001	「史跡山中城跡 - 発掘調査と環境整備の概要」	パンフレット
113	平成12年度	2001	「新根旧街道石置 - 整備事業の概要」	リーフレット
114	平成13年度	2001	「三島市文化財年報 - 第13号」	年 報
115	平成13年度	2002	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書III - 中林山遺跡 青木B道跡 試掘調査 埋蔵文化財所蔵資料調査 自然科学分析」	報告書
116	平成13年度	2002	「諦音ヶ原遺跡 - 地蔵造成立工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
117	平成13年度	2002	「押切遺跡 - 地蔵造成立工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
118	平成13年度	2002	「史跡山中城跡 - 北条氏角馬出しや隣子塚の残る山城」	パンフレット
119	平成14年度	2002	「三島市文化財年報 - 第14号」	年 報
120	平成14年度	2003	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書V - 砥石C道跡 - 大山田B道跡 - 赤清水洞横穴墓群 カンカン穴横穴墓群 試掘、確認調査 所蔵考古資料調査 自然科学分析」	報告書
121	平成14年度	2003	「新根旧街道 - 店舗建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
122	平成14年度	2003	「新根旧街道一里塙」	リーフレット
123	平成15年度	2003	「三島市文化財年報 - 第15号」	年 報
124	平成15年度	2004	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書VI - 中島B道跡上舞台地点 所蔵考古資料調査 自然科学分析」	報告書
125	平成15年度	2004	「南山D道跡 - 東山道跡 香音II-D道跡 岩出山道跡 - 駿河大竹郡改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」	報告書
126	平成15年度	2004	「人見里土器 - 古代祭祀へのひいざい - 企画展 三島の文化財紹介」	リーフレット
127	平成16年度	2004	「三島市文化財年報 - 第16号」	年 報
128	平成16年度	2005	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告X - 乾草跡遺跡 - 反堀道跡第9地点 試掘、確認調査 所蔵考古資料調査 自然科学分析」	報告書
129	平成16年度	2005	「印旛指定史跡 - 新根旧街道西版」	リーフレット
130	平成17年度	2005	「三島市文化財年報 - 第17号」	年 報
131	平成17年度	2006	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告XI - 向山古墳群第1・2号墳 赤木原道跡第2地点試掘、確認調査 所蔵考古資料調査 自然科学分析 保存処理」	報告書
132	平成18年度	2006	「東横河 - 伊豆の古墳と横穴墓」 - 発掘された日本列島2006 地域版 -	国 誌
133	平成18年度	2006	「三島市文化財年報 - 第18号」	年 報
134	平成18年度	2007	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告XII 試掘、確認調査 所蔵考古資料調査」	報告書
135	平成18年度	2007	「三島市にある国登録有形文化財」	リーフレット
136	平成18年度	2007	「史跡山中城跡 植木塙」	報告書
137	平成19年度	2007	「三島市文化財年報 - 第19号」	年 報
138	平成19年度	2008	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告XIII 墓ノ原指定史跡向山古墳群、伊豆国分寺第6地点、試掘、確認調査、自然科学研究、保存処理」	報告書
139	平成19年度	2008	「国指定史跡 - 山中城跡 - 北条氏角馬出しや隣子塚の残る山城」 再版	パンフレット
140	平成19年度	2008	「三島市にある国登録有形文化財」改訂版	リーフレット
141	平成20年度	2008	「三島市文化財年報 - 第20号」	年 報
142	平成20年度	2009	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告XIV - 青木原道跡第4地点、官ノ前B道跡第3地点、試掘、確認調査、所蔵考古資料調査、自然科学研究、保存処理」	報告書

No.	題目	西暦	摘要	種別
143	平成21年度	2009	「三島市文化財年報－第21号－」	年報
144	平成21年度	2009	「伊勢垣道路第5・6施設」	報告書
145	平成21年度	2010	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告XV－試掘・確認調査・自然科学分析－」	報告書
146	平成21年度	2010	「伊勢垣道路第3・4施設」	報告書
147	平成21年度	2010	「国指定史跡 山中城跡」内版	リーフレット
148	平成22年度	2010	「三島市文化財年報－第22号－」	年報
149	平成22年度	2011	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告XVI－発掘調査・試掘・確認調査－」	報告書
150	平成22年度	2011	「三島市道路地図・地名表」	地図
151	平成23年度	2011	「三島市文化財年報－第23号－」	年報
152	平成23年度	2012	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告XⅤ別冊－三島市道路地図別巻図録－」	報告書
153	平成23年度	2012	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告XⅤ-西道路些6道路」	報告書
154	平成24年度	2013	「三島市文化財年報－第24号－」	年報
155	平成24年度	2013	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告XⅥ－確認調査－」	報告書
156	平成25年度	2013	「三島市文化財年報－第25号－」	年報
157	平成25年度	2014	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告XⅦ－確認調査－」	報告書
158	平成25年度	2014	「山中城遺跡」	報告書
159	平成25年度	2014	「聯合寺八道跡」	報告書
160	平成26年度	2015	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 助補事業版第1号」	報告書
161	平成26年度	2015	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告XX-確認調査-」	報告書
162	平成27年度	2015	「三島市文化財年報－第26・第27号－」	年報
163	平成27年度	2015	「人面形土器・古代祭祀へのいざない～」改訂版	リーフレット
164	平成27年度	2015	「新根旧街道西版」	リーフレット
165	平成27年度	2015	「平安・鎌倉古道」	リーフレット
166	平成28年度	2017	「三島市文化財年報－第28号－」	年報
167	平成28年度	2017	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 助補事業版第2号」	報告書
168	平成28年度	2017	「山中城D遺跡・山中城E遺跡」	報告書
169	平成28年度	2017	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 XX I-山中城跡・本調査・確認調査」	報告書
170	平成28年度	2016	「山古瀬公園」	リーフレット
171	平成29年度	2017	「三島市文化財年報－第29号－」	年報
172	平成29年度	2018	「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 助補事業版第3号」	報告書
173	平成29年度	2018	「古崎 A遺跡」	報告書
174	平成29年度	2018	「新根旧街道石碑はか」	報告書

三島市教育委員会 教育推進部 地土文化財室
〒411-0035
静岡県三島市大宮町1丁目8番38号
TEL 055-983-2672 FAX 055-972-0870
e-mail:bunkazai@city.mishima.shizuoka.jp

©2018

静岡県三島市 文化財年報

- 第30号 -

平成30年12月26日 印刷・発行

編集・発行 三島市教育委員会

印 刷 ナボ一株式会社



